

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月27日

【事業年度】 第74期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

【会社名】 株式会社イトーキ

【英訳名】 ITOKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湊 宏司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目6番11号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 東京03(6910)3910(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 森谷 仁昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社イトーキ東京本社
（東京都中央区日本橋二丁目5番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	122,174	116,210	115,905	123,324	132,985
経常利益 (百万円)	945	1,881	2,437	4,177	8,555
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	550	235	1,166	5,294	5,905
包括利益 (百万円)	210	1,338	1,441	5,239	6,715
純資産額 (百万円)	45,834	44,189	45,076	49,910	54,999
総資産額 (百万円)	108,778	105,096	103,898	115,288	117,437
1株当たり純資産額 (円)	995.80	969.43	992.89	1,100.33	1,210.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	12.08	5.18	25.82	116.99	130.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	25.67	114.04	111.28
自己資本比率 (%)	41.7	41.6	43.2	43.2	46.8
自己資本利益率 (%)	1.2	0.5	2.6	11.1	11.3
株価収益率 (倍)	-	-	14.0	5.1	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,586	4,561	2,774	5,804	6,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,221	1,152	1,170	4,923	4,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	2,267	2,658	1,426	4,148
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,494	16,697	15,797	25,420	23,664
従業員数 (名)	4,151	4,062	3,973	3,793	3,892

- (注) 1. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第70期、第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第73期より、受取賃貸料の表示方法を営業外収益から売上高へ変更し、第72期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	83,269	86,432	80,429	84,061	93,108
経常利益又は経常損失 () (百万円)	219	831	1,467	3,508	5,720
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,150	474	544	2,307	4,307
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	5,294 (45,664)	5,294 (45,664)	5,294 (45,664)	5,294 (45,664)	5,294 (45,664)
純資産額 (百万円)	37,522	36,520	36,422	38,161	41,222
総資産額 (百万円)	78,807	78,458	75,412	85,447	86,139
1株当たり純資産額 (円)	823.58	807.93	804.69	841.74	908.01
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	13.00 (-)	13.00 (-)	15.00 (-)	37.00 (-)	42.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	91.00	10.43	12.04	50.97	95.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	11.97	49.69	81.18
自己資本比率 (%)	47.6	46.5	48.2	44.6	47.8
自己資本利益率 (%)	10.5	1.3	1.5	6.2	10.9
株価収益率 (倍)	-	32.2	30.0	11.6	14.3
配当性向 (%)	-	124.7	124.6	72.6	44.2
従業員数 (名)	2,022	2,040	2,012	1,996	2,153
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	92.3 (118.1)	60.4 (126.8)	66.8 (143.0)	111.6 (139.5)	246.1 (178.9)
最高株価 (円)	638	542	447	619	1,587
最低株価 (円)	391	250	321	327	570

- (注) 1. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第70期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 第73期より、受取賃貸料の表示方法を営業外収益から売上高へ変更し、第72期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1890年12月、大阪市東区において伊藤喜商店を創業。

1908年に伊藤喜商店 工作部を創設、事務機器の生産を開始。

1950年4月、伊藤喜商店より分離独立し、大阪市大正区泉尾に株式会社伊藤喜工作所を設立した。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1952年7月 大阪市城東区に今福工場を新設。

1954年12月 大阪市城東区に本社を移転。

1961年1月 伊藤喜オールスチール株式会社を設立（現・連結子会社）。

10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。

1962年9月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。

12月 東京・大阪に家庭用家具の販売部門を開設。

1963年5月 大阪府寝屋川市に寝屋川工場を新設。

1968年11月 京都府八幡市に京都工場を新設。

1972年9月 滋賀県近江八幡市に滋賀工場を新設（現・キャビネット工場）。

1974年6月 石川県白山市所在の富士リビング工業株式会社を子会社として傘下に入れ、パイプチェアを生産（現・連結子会社）。

1984年8月 京都府八幡市に京都第二工場を新設し、今福工場より移転。

1986年11月 滋賀県近江八幡市に電子機器滋賀工場を新設（現・事務所棟）。

1987年6月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。

1991年10月 滋賀県近江八幡市にチェア滋賀工場を新設。

1992年8月 京都第二工場のチェア製造設備をチェア滋賀工場に移転。

1999年8月 大阪府寝屋川市に寝屋川工場を増設。

2000年10月 株式会社イトーキテクニカルサービスを設立。

2002年11月 中国に伊藤喜(蘇州)家具有限公司を設立（現・連結子会社Novo Workstyle (China) Limited）。

2003年3月 株式会社イトーキマーケットスペースを設立（現・連結子会社）。

2005年6月 旧株式会社イトーキと合併し、株式会社イトーキ クレピオから、新「株式会社イトーキ」に社名変更。

2005年11月 滋賀県近江八幡市に滋賀ロジスティクスセンターを新設。

2007年12月 ビジネスジムキ株式会社の株式を取得し、株式会社イトーキ北海道に社名変更。

2008年12月 千葉市緑区に関東工場を新設し、京都工場より一部を移転。

2011年4月 株式会社ダルトン及び同社の子会社5社を子会社として傘下に入れ、研究設備機器及び粉体機械を生産・販売（現・連結子会社）。

2015年3月 新日本システック株式会社を子会社として傘下に入れ、各種システムを開発（現・連結子会社）。

2015年7月 株式会社イトーキ工務センター、株式会社イトーキ大阪工務センター、株式会社イトーキテクニカルサービスが合併し、株式会社イトーキエンジニアリングサービスへ社名変更（現・連結子会社）。

2016年12月 シンガポール所在の内装工事会社である Tarkus Interiors Pte Ltd を子会社とする（現・連結子会社）。

2017年7月 香港に Novo Workstyle Asia Limited を設立（現・連結子会社）。

2018年11月 東京都中央区に「新東京本社オフィス"ITOKI TOKYO XORK"（ゾーク）」を開設。

2020年6月 中国に ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd. を設立（現・連結子会社）。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2022年11月 滋賀県近江八幡市に「APセンター（アSEMBルプロセスセンター）」を新設。

2023年4月 当社の連結子会社である株式会社イトーキ北海道を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社32社、非連結子会社7社及び関連会社2社で構成され、ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業及びIT・シェアリング事業の3つの事業領域において、「働く」を基軸に、人々の暮らしを取り巻くあらゆる環境に対し、企業・組織・個人が抱えるさまざまな課題を総合提案力でサポートしています。

当社グループの事業に係る位置づけ、及び報告セグメントの関連は次のとおりです。

〔ワークプレイス事業〕

ミッションステートメント「明日の『働く』を、デザインする。」のもと、お客様ごとの働き方に合わせた最適な「働く環境」を実現するため、製品・サービスを提供することにより、これからの時代の「働く環境」づくりをリードします。働く人々が「集合して働く」環境づくりのための製品・サービスのほか、在宅ワークや家庭学習のための家庭用家具などの「分散して働く」環境を支える商品、さらに企業の働き方戦略や働く環境整備のためのサーベイやコンサルティングサービスなどをトータルで提供することで、あらゆる空間における「働く環境」づくりを支援しています。

（主な商品・サービス）

オフィス家具（デスク・ワークステーション、テーブル、事務・会議チェア、システム収納家具、ロッカー）/ オフィス空間を構築する建材商品の製造販売/内装工事/オフィス空間デザイン/オフィス移転等のプロジェクトマネジメント（PM）/オフィス営繕・保守サービス、テレワーク用家具、学習家具

（主な関係会社）

当社、伊藤喜オールスチール(株)、富士リビング工業(株)、イトーキマルイ工業(株)、(株)シマソービ、三幸ファシリティーズ(株)、(株)イトーキエンジニアリングサービス、(株)エフエム・スタッフ、Tarkus Interiors Pte Ltd、Novo Workstyle Asia Limited、NOVO WORKSTYLE CO.,LTD.、ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd.、ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.,LTD.、Itoki Modernform Co.,Ltd.、PT. Itoki Solutions Indonesia

〔設備機器・パブリック事業〕

社会インフラを支えるためのものづくりや物流施設、人々が集う公共施設に対して安全で魅力的な商品を提供することにより、社会・経済の発展に貢献します。あらゆる価値創造の現場における社会や働く人々の安心・安全に寄与する商品を提供しており、公共施設において魅力ある環境・空間づくりをサポートするための製品・サービスを通して地域の活性化にも貢献しています。

（主な商品・サービス）

物流設備（立体自動倉庫システム（SAS））、収納棚/特殊扉/オフィスセキュリティシステム/商業施設機器/研究施設機器/粉体機械設備/公共施設の環境・空間構築 など

（主な関係会社）

当社、(株)ダルトン、(株)イトーキマーケットスペース、(株)イトーキ東光製作所

〔IT・シェアリング事業〕

企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、お客様の新たな価値創造を支援するサービスを提供しています。

（主な商品・サービス）

オフィスシェアリング/オフィス機器のレンタル・リユース/ ITシステム開発・システム検証・パッケージソフトウェア

（主な関係会社）

(株)イトーキシェアードバリュー、新日本システック(株)

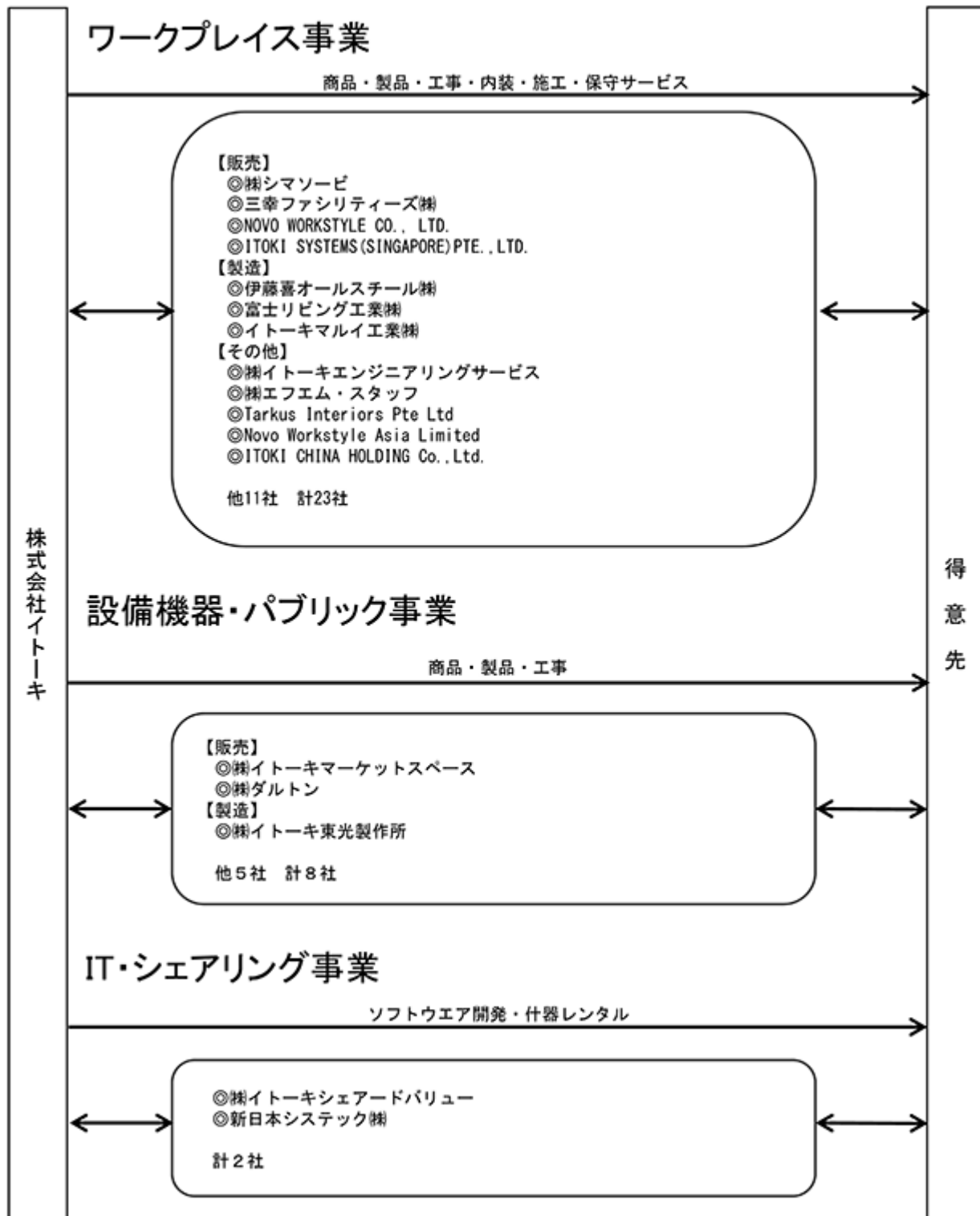
なお、2024年12月期より、「IT・シェアリング事業」に含まれていた「オフィスシェアリング/オフィス機器のレンタル・リユース」関連商品・サービス及び関係会社「(株)イトーキシェアードバリュー」をワークプレイス事業へ移管し、報告セグメントを「ワークプレイス事業」・「設備機器・パブリック事業」の2セグメントに変更します。なお、「ITシステム開発・システム検証・パッケージソフトウェア」関連商品・サービス及び関係会社「新日本システック(株)」については、「その他」の区分に分類して報告いたします。

前頁の概要について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

(当 社) (事業の種類)

(関 係 会 社)

◎ : 連結子会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 伊藤喜オールスチール㈱	千葉県 野田市	90	ワークブレ イス事業	100.0	-	4	-	当社のカウンター 製品等を製造	-
富士リビング工業㈱	石川県 白山市	60	ワークブレ イス事業	98.5	-	4	-	当社のチェア製品 を製造	-
㈱イトーキ マーケットスペース	東京都 中央区	100	設備機器・パ ブリック事業	100.0	-	3	-	商業設備機器の販売	建物等の 賃貸
㈱イトーキエンジニアリン グサービス	東京都 中央区	50	ワークブレ イス事業	100.0	-	4	-	当社納入商品の工事 の施工及び監理 メンテナンス等の 保守サービス業務	建物等の 賃貸
㈱シマソービ	神奈川県 横浜市	10	ワークブレ イス事業	100.0 (0.5)	-	3	-	当社の代理店	-
㈱イトーキ東光製作所	茨城県 坂東市	70	設備機器・パ ブリック事業	100.0	-	2	貸付金	当社商品の 鉄扉、貸金庫の製造	-
イトーキマルイ工業㈱	新潟県 長岡市	10	ワークブレ イス事業	100.0	-	4	-	当社のデスク製品 等を製造	-
三幸ファシリティーズ㈱	東京都 千代田区	40	ワークブレ イス事業	100.0	-	4	-	当社の代理店	-
㈱エフエム・スタッフ	東京都 中央区	90	ワークブレ イス事業	100.0 (1.7)	-	4	-	当社納入商品のプロ ジェクトマネジメント 等	-
㈱イトーキ シェアードバリュー	東京都 中央区	50	IT・シェアリ ング事業	100.0	1	3	-	当社商品のレンタル等	-
新日本システック㈱	東京都 中央区	100	IT・シェアリ ング事業	100.0	-	3	-	ソフトウェア製品の開 発及び販売	-
㈱ダルトン	東京都 中央区	1,387	設備機器・パ ブリック事業	100.0	1	3	-	研究設備機器の販売	-
㈱ムトーセーフ	埼玉県 さいたま市	10	ワークブレ イス事業	100.0	-	3	-	当社の代理店	-
Tarkus Interiors Pte Ltd.	シンガポ ール	150 万シンガ ポール\$	ワークブレ イス事業	100.0	-	2	債務保証	-	-
Novo Workstyle Asia Limited	香港	3,180 万US\$	ワークブレ イス事業	100.0	1	0	-	-	-
NOVO WORKSTYLE CO.,LTD.	中国 江蘇省	2,812 万US\$	ワークブレ イス事業	100.0 (82.2)	1	2	債務保証	当社の製品部材の 供給	-
ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.,LTD.	シンガポ ール	130 万シンガ ポール\$	ワークブレ イス事業	100.0	-	2	-	当社の代理店	-
ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd.	中国 江蘇省	1,500 万US\$	ワークブレ イス事業	100.0	1	2	-	-	-
他 15社									

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱ダルトン、㈱イトーキエンジニアリングサービス、Novo Workstyle Asia Limited、NOVO WORKSTYLE CO.,LTD.、ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd.は特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有であります。

4. ㈱ダルトンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,704百万円
	経常利益	776百万円
	当期純利益	610百万円
	純資産額	4,674百万円
	総資産額	14,145百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ワークプレイス事業	2,531
設備機器・パブリック事業	1,060
IT・シェアリング事業	124
報告セグメント計	3,715
全社（共通）	177
合計	3,892

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員を含んでおります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,153	42歳8ヵ月	15年4ヵ月	7,193,590

セグメントの名称	従業員数（名）
ワークプレイス事業	1,629
設備機器・パブリック事業	347
IT・シェアリング事業	-
報告セグメント計	1,976
全社（共通）	177
合計	2,153

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員を含んでおります。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含む税込額であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. その他の従業員に関する情報は、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通りであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「イトーキ労働組合」と称し、ユニオンショップ制であります。

また、一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.3	70.0	70.4	68.6	83.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については人事制度上の男女賃金差異はございませんが、男女の年齢構成、管理職比率等を要因として差異が生じております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
伊藤喜オールスチール(株)	0.0	-	85.6	91.1	75.8
新日本システック(株)	12.5	33.3	82.4	82.3	-
(株)ダルトン	3.1	50.0	70.4	70.4	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については人事制度上の男女賃金差異はございませんが、男女の年齢構成、管理職比率等を要因として差異が生じております。
4. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。
なお、(株)イトーキエンジニアリングサービスについては、2024年7月1日付(予定)で当社を存続会社とする吸収合併を実施するため、記載しておりません。
5. 「-」は対象となる男女のどちらか、または両方の労働者が無いことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1890年（明治23年）に伊藤喜商店として大阪で創業後、大正、昭和、平成、令和と続く時代の変遷の中で、着実な足どりで日本経済の歴史とともに歩み、日本のオフィスの発展に大きな役割を果たしてきました。その間、1950年には製造部門が分離独立するなど時代に合った経営を行い発展してまいりましたが、2005年6月に新たな企業価値の創造に向けて、製販統合を行い、半世紀余ぶりにひとつの企業としての歴史を刻み始めました。

当社グループは、CS（顧客満足度）とES（従業員満足度）の両立を目指した事業活動に注力し、さらに企業としての社会的責任を最大限果たすことが存在意義であると認識しております。ミッションステートメント「明日の『働く』を、デザインする。」のもと、オフィスをはじめとする様々な環境における課題解決に貢献し、新たな価値を生み出すことを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の成長及び収益力の向上、並びに資産の効率的な運用の観点から、

売上高営業利益率

自己資本当期純利益率（ROE）

を、重要な経営指標としております。

当社グループのビジョンステートメントである「人も生き生き、地球も生き生き」の実現に向けて、魅力ある商品とサービスを提供し続け、また継続的なコスト削減と生産性向上により、安定的かつ持続的な事業成長を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2021年に発表した中期経営計画「RISE ITOKI 2023」（ライズ イトーキ 2023）において、連結売上高 1,330 億円、営業利益60億円とする目標を掲げ、着実な事業成長を実現しました。この間、当社をとりまく事業環境では、ハイブリッドワーク（ 1 ）に対する企業や働く人々の関心がコロナ禍を経て高まり、また人的資本投資が注目されることで、オフィスの在り方が経営課題の一つと言われるようになってきております。

このような環境変化を好機と捉え、さらなる事業成長を実現するため、2024年から2026年までの3ヶ年の中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」（ライズ トゥ グロース 2026）を策定いたしました。当中期経営計画においては、「持続的な成長力を高める」ことをテーマとし、重点戦略「7Flags」及びESG戦略を掲げています。これら戦略の下に展開される施策の実現を通じて、2026年に売上高1,500億円、営業利益140億円、ROE15%の達成を目指します。また、事業成長により得た利益は中長期視点での戦略投資として活用するとともに、ステークホルダーの皆様へ計画的に還元してまいります。

当中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」の重点戦略「7Flags」及びESG戦略は以下の通りです。

重点戦略「7Flags」

1. Office 1.0 / 2.0 領域（ 2 ）

新しい働き方やその働き方を実装するオフィス空間などに対し、付加価値提案を強化し、売上と利益のベースを確保する。

2. Office 3.0 領域（ 3 ）

オフィス家具のIoT化と空間センシングにより、データドリブンで、最適な働き方・オフィス空間を提供するサービスを開発する。

3. 専門施設領域

物流施設領域・研究施設領域において開発・エンジニアリングにリソースを重点配分し、第2の柱に育成する。

4. 高収益化

グループ生産供給体制の再編と社内ITインフラの刷新により生産・業務効率を高める。

5. グループシナジー

イトーキ単体で実施した構造改革プロジェクトによる成功体験をグループ会社に水平展開し、グループシナジーを追求する。

6. 人的資本

人事制度改革を軸に、社員一人ひとりの主体的かつ能動的な「創意と工夫」を啓発する。

7. 財務戦略

中長期の観点から、成長戦略投資・社員還元・株主還元を計画的に実践する。

E S G 戦略

・ Environment

「ITOKI Ecosystem Initiative toward 2050 ~ 自然共生」(4)のもと、生態系へのネガティブインパクト・ゼロ社会の実現に貢献する。

・ Social

自社を「働く」環境投資の実証実験の場として発信し、本業のWork Style Designを推進することで、人的資本の最大化に貢献する。

・ Governance

単体から連結視点に立った経営基盤の再構築を行い、グループ全体のガバナンス向上を図る。

1 : 出社型オフィスワークとテレワークを組み合わせた働き方

2 : Office 1.0 : プロダクトベースの商品販売事業 / Office 2.0 : 空間ベースの商品ソリューション提供事業

3 : Office 3.0 : 働き方ベースのオフィスDX事業

4 : 「気候変動対応」「資源循環促進」「サステナブル素材活用」を重点領域として環境貢献活動を推進する社内イニシアチブ

数値目標 (連結)

	2026年度目標
売上高	1,500億円
営業利益	140億円
営業利益率	9 %
ROE	15%

(4) 会社の対処すべき課題

昨今の当社グループの外部事業環境におきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済正常化の動きが続いているものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化など地政学的リスク、また資材・部品価格の高騰が継続するなど、先行き不透明な状況が依然続くものと見込まれます。このような状況のなか、当社グループとしましては、新たに策定した中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」の重点戦略「7Flags」及びE S G戦略を着実に推し進め、高い価値を創出・提供し続ける企業へと進化することを目指してまいります。

当社グループは、全社戦略推進の一環として構造改革プロジェクトを2020年に発足させました。このプロジェクトのもとで収益体質改善の活動を力強く促進し、当該事業年度までに一定の成果を得ることができました。2024年からは新中期経営計画の達成を目指し、新たな枠組みのもとで本活動を継続、発展させてまいります。プロジェクト活動を通じて、業務のプロセス改革や経営資源の最適化により事業の生産性を高め、さらには新規事業開発を加速させ、革新的かつ高収益体質な企業へと変革させてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び具体的な取組みは以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループではビジョンステートメント「人も生き生き、地球も生き生き」のもと、人々の「働く」を支援することで、個人の幸せ、企業の幸せ、社会の幸せへの貢献を目指し持続可能な企業活動を行っています。一方、地球温暖化、人権、少子高齢化等、社会課題は年々深刻化しており、気候変動への対応、人権の尊重、人的資本やDXへの投資等社会課題へ配慮した企業活動が従来以上に求められています。そのような背景を受け、当社グループでは、2021～2023年の3ヶ年中期経営計画「RISE ITOKI 2023」において、「ESG経営の実践」を重点方針に据え、省エネルギー化やサステナブル素材の活用、経営戦略と連動した人財戦略の遂行など、多様な観点での施策に取り組んでまいりました。

2024年度より開始する新中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」では重点戦略「7Flags」及びESG戦略を計画の中心に据え、そのうちESG戦略は事業戦略の基盤として掲げられています。

新中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」、またESG戦略については「第2 事業の状況」に記載しております。

サステナビリティにおけるガバナンス

気候変動や人権などサステナビリティに関連するリスク/機会の管理及び戦略については、企画部門の取締役常務執行役員が管掌しています。マテリアリティ（重要課題）をはじめとしたサステナビリティに係る重要な方針施策は、経営企画部門の配下に設置されたサステナビリティ推進部門が立案し、管掌役員を経て適宜常務会で審議・報告され、取締役会による監督を受ける体制となっています。またサステナビリティの取り組みの進捗状況も、各部門からサステナビリティ推進部門が報告を受けてとりまとめ、適宜管掌役員への報告を行っています。

取締役会及び監査役会の状況については「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」及び「統合報告書」の「コーポレート・ガバナンス」項目に記載しております。

リスク管理

当社グループは、事業活動全般にわたって生じ得るさまざまなリスクを想定した対策を立て、リスクの発生可能性や影響の低減を図るなど、適切な管理を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害の極小化と再発防止のためのリスクマネジメントに取り組んでいます。さまざまな要因を想定して洗い出したリスクに対して、その発生可能性、影響度をそれぞれ4段階で分類し、これらを掛け合わせた点数（1点～16点）により評価を行います。

当社グループでは、「イトーキグループリスク管理基本規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントの実効性を確保しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定とリスク評価、対策レベルの決定を行い、下位に位置するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会や主管部門に具体的な対策を指示します。

当連結会計年度においては、リスク評価に基づき、特に点数が高いリスク項目（12点以上）から次の7つをリスク管理委員会で重点的に取り上げるべきリスクとして選定して、それぞれのリスクに対する対策の実効性を高めています。

サステナビリティに関するリスクは企業の中長期的な成長に多大な影響を与えるため、特に注視すべき「ビジネスと人権リスク」についてはリスク管理シートを作成し、全社リスク管理体系の中で管理しています。リスク管理シートには、具体的なリスク詳細、対策、関連部門・法規などを明記することで、リスクの未然回避と問題発生時の迅速な対応に役立てています。また、「気候変動リスク」についても来期より全社リスク管理体系の中で管理していきます。

リスクマネジメントの状況については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

戦略

当社グループでは、将来に亘って働く場を取り巻くさまざまな社会課題を解決するため、2018年よりマテリアリティ（重要課題）を掲げています。2022年には、社会課題の変化を受け、経営層との対話を重ね「社会と人々を幸せにする」「会社と社員が幸せになる」という2つの大きなマテリアリティで課題を整理し、重点テーマを見直しました。

さらに、新中期経営計画「RISE TO GROWTH 2026」の策定に合わせ、経営とサステナビリティを融合する視点から重点テーマの再整理を進めております。新たな重点テーマは中期経営計画と紐づけることを検討しており、マテリアリティに基づいた様々な活動の進捗は中期経営計画の進捗（KPI）と同一に管理していく想定です。

（2）気候変動

当社グループは気候変動への対応を重要な経営課題の一つと捉え、2020年6月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言へ賛同を表明しました。TCFDの提言に基づき、気候変動が事業にもたらす影響を分析しています。

気候変動におけるガバナンス

気候変動におけるガバナンス体制は（1）サステナビリティ全般 と共通です。

気候変動におけるリスク管理

気候変動におけるリスクや機会については、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づき、サステナビリティ推進部門にて事業上の課題や、環境マネジメントシステム（EMS）を通じた環境側面の影響評価、またステークホルダーからの要望・期待などを総合的に勘案して重要なリスクと機会を特定し、影響度と発生可能性の2軸で評価しています。来期からは気候変動関連の課題を「気候変動リスク」として、その他の事業等のリスクと同様に全社リスク管理体系の中で管理してまいります。気候変動におけるリスクとして当社グループが認識しているのは以下の通りです。

・移行リスク：炭素税が導入された場合のコスト増やステークホルダーの行動変容への対応遅れなどがインパクトの大きいリスクとして特定されました。これらには再生可能エネルギーの活用や環境配慮型製品の開発・設計といった対応策をとることにより、管理してまいります。

・物理的リスク：異常気象の発生頻度が増した場合にサプライチェーンが分断されるリスク等を認識しております。環境変化に応じて事業継続計画を見直していくことで対応してまいります。

特定したリスクと機会の詳細は、当社ウェブサイトを開示しております。

サステナビリティサイト E（環境） <https://www.itoki.jp/sustainability/envreport/>

気候変動における戦略

長期的に予想される気候変動について、IPCC（ ）が公表する複数の既存シナリオを参考に3つのシナリオ（サステナビリティ進展・標準・停滞シナリオ）を定義し、分析を行いました。その結果、気候変動は政策・法規制リスクをはじめとして、短期・中期・長期で当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性が明らかになりました。すでに顕在化している異常気象の頻発化・大型化以外にも、炭素税の導入や、調達コストの増加、既存市場の縮小などが挙げられます。

当社グループでは気候変動を重要な経営課題と捉え、マテリアリティの中に「カーボンニュートラルな社会に貢献する」「自然環境を守り、資源循環を促進する」という重点テーマを定めております。この重点テーマのもと、中長期CO2排出量削減目標を策定し、DXの推進やお客様の働き方改革の支援を通じたCO2排出量の少ない働き方の促進、また自社内でもその達成に向けて再生可能エネルギーの導入や環境配慮型製品の開発・設計などの取り組みを行ってまいります。さらに、これらの活動はPDCAを着実に回すことにより、目標の達成に向けて歩みを進めます。

IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）：気候変動に関する政府間パネル

指標及び目標

当社グループでは、気候変動への対応として中長期CO2排出量削減目標を策定し、具体的な行動計画に落としこんで取り組みを進めています。本年より、従来定めていた2030年までのCO2排出量削減目標を見直し、Science Based Targets initiative (SBTi) が示す1.5度水準を視野に入れた新たな目標値を定めました。

なお、当社グループのCO2排出量の多くはScope3カテゴリー1「購入した製品・サービス」が占めるため、今後サプライヤーの皆様とさらなる協働体制を構築し、本数値集計の精緻化を推し進め、CO2削減への取り組みを進めてまいります。

< 中長期CO2排出量削減目標 >

2030年目標	Scope1 + 2	42.7%削減 (2022年比)
	Scope3	25%削減 (2022年比)
2050年目標	Scope1 + 2	ネット・ゼロ

< CO2排出量実績 (単位: t-CO2) >

	Scope1	Scope2	Scope3	合計
2022年(基準年)	6,081.2	8,397.2	318,343.3	332,821.7

(注) 2023年度のデータは現在集計中のため本年度発行の統合報告書にて開示予定です。

(3) 人的資本・多様性に関する取り組み

当社は『明日の「働く」を、デザインする。』をミッションステートメントに掲げる企業として、まずは自社から、社員一人ひとりがやりがいを持ってイキイキと働き、最大のパフォーマンスを発揮できる職場づくり(組織・制度・風土)、安心・安全に働ける環境づくりを進めています。

社員が成長し能力を発揮できる環境づくり、社員一人ひとりの多様な働き方を支える取り組みの詳細については、以下、当社ウェブサイトにて開示しております。

サステナビリティサイト S(社会) <https://www.itoki.jp/sustainability/social/>

戦略

イトーキは経営戦略の目標達成には、連動した人財戦略の遂行が不可欠であると考えています。この考えに基づき、事業戦略を見据えた採用を含む人員計画の策定、求める人財像、キャリアに応じた社員一人ひとりの成長を支援する教育体系、社員の成長と働きがい向上を踏まえた人事制度を整備しています。なお、人材を「コスト消費の対象」ではなく「資本投資の対象」と捉え、人財への投資によって事業価値を高めてまいります。さらに、ダイバーシティに配慮した人材育成、ポストコロナ時代の働き方に合った人事制度を早期に導入するなどして、経営戦略の目標達成を人財戦略で後押ししていきます。



人財育成方針/事例

イトーキは、求める人財像に基づき、キャリアに応じた社員一人ひとりの成長を支援する教育体系を軸に、さまざまなカリキュラムを実施。また、個人での面談や各種研修では、内容に応じてオンラインとリアルを使い分け、全体の質の向上に取り組んでいます。

当社の人財育成に関する取り組み事例

・管理職研修

社員のマネジメントに従事する管理職の役割は非常に大きく、特にファーストラインマネジャーの意識改革に注力しています。

事例) 1 on 1 研修

管理職がリーダーの役割を果たすには、部下の信頼関係が重要です。その手段として、1 on 1 研修を2年かけて実施し、傾聴とコーチングの重要性と実践をみにつけてもらいました。

事例) 評価者研修

研修や評価者ワークショップ等を通し、評価者の目線合わせや育成面談スキル向上を行い、部下の成長に繋がる評価の実践をサポートしています。

事例) 選択型研修

社員の自主的なキャリア形成支援のため、幅広いカリキュラムを用意し、自律的に学ぶ機会を提供しています。

事例) ビジネス基礎研修

ロジカルシンキング・ファシリテーション研修・ビジネスライティング・説得力の鍛え方など、ビジネスを遂行する上で、ベースとなる研修。

事例) 異業種交流研修

自身が目指すリーダーシップをテーマに、異業種4社で、6回に渡るセッションを実施し、最終日に発表。

事例) チームで取り組む課題解決

チームで研修に参加し、自部門の課題解決に取り組む研修。チームビルディングの形成にもつながります。

事例) ストレングスファインダーを活用した研修

自身やチームメンバーの強みの資質を把握し、お互いの強みの引き出し方や強みを活かして業務を進める方法を学びます。

事例) Eラーニング

グロービス学び放題・Udemy・Schooなど、自身が強化したいスキルをオンラインで習得して、行動変容に繋がります。

採用方針/事例

イトーキの仕事はさまざまな人と関わり、チームでプロジェクトを進めています。一人ひとりが自分には何が求められているか、自分が何をすれば、お客さま、社会、自社に貢献できるかを考え、自分を取り巻く周囲の人々を巻き込み、失敗を恐れず、最後まで責任を持ってやり遂げることができる人財を採用すべく活動しています。

新卒採用

就職活動中の学生の方々とは、イトーキでどのように成長して自己実現をしたいのか、また、どのようなキャリアアップを目指すのかなど、エントリーシートだけでは把握できない部分は、採用過程において一人ひとり時間をかけてお互いの理解を深めていくことを重視しています。業界理解、会社理解を深めて頂くためにインターンシップを積極的に開催しました。また、リファーマル採用の推進も行っており、新卒社員から入社決定事例もございません。

経験者採用

今後のイトーキの変革と成長を加速させるため、外部から新しい知見を持った人財を採用しています。これまでの経験や実績に加え、求める人財像への適性を見極めながら、採用活動を行っています。各オフィスでの会社説明会や、ミートアップという社員と求職者の接点を設けるような新しい取り組みも行ってまいりました。

グローバル採用

海外高度人材の採用に力を入れており、ベトナムでの採用活動、インドネシアへの視察を行いました。ベトナム出身で既に入社して活躍中の人財もあり、今年も数名の内定者をお迎えする予定です。

当社の採用に関する取り組み・表彰等の事例

- ・社員からの紹介によるリファーマル採用を2022年7月のスタート、20名の採用につながっている。
(2024年1月時点)
- ・海外高度人材の採用に力を入れており、ベトナムのハノイで開催され、日本企業と現地学生のマッチングを目的とした「SEKISHO JOB FAIR」に2年連続参加(2023年)

DE&I (Diversity Equity & Inclusion) 方針/事例

イトーキは、トップコミットメントのもと、さまざまな年齢、性別、性的指向、性自認、国籍、障がい、雇用形態や働き方、習慣、価値観などを持つ仲間を「多様な人財」と捉え、一人ひとりが「生き生き」とその特性を活かし、持てる力を発揮することを目指しています。

当社のDE&Iに関する取り組み・表彰等の事例

- ・ダイバーシティ&インクルージョンに取り組む企業を認定する「D&I Award 2023」にて「D&I AWARD賞」を受賞、最高ランクの「ベストワークプレイス」に2年連続認定(2023年)
- ・職場におけるLGBTQへの取り組みの評価指標である「PRIDE指標2023」にて「ゴールド」を受賞(2023年)
- ・ベトナムのハノイ工科大学と友好交流及び高度人材に関するパートナーシップ締結(2023年)
- ・性別を問わず育児休業を取得した直接雇用社員全員に、取得期間に応じて支援金を支給する、「育児休業復職支援金制度」導入(2023年)
- ・事実婚や同性のパートナー、及びその子、親に対し、法律上の配偶者や家族と同様に福利厚生や規程を適用する「パートナーシップ制度」導入(2023年)
- ・全社員向けに「仕事と介護の両立支援セミナー」、「LGBTQ研修」を実施(2023年)
- ・障がいへの理解浸透を目的に、地域の障がい者就労施設と提携し社内で手作りお菓子販売会を実施(2023年)
- ・全管理職向けに「アンコンシャスバイアス研修」を実施(2023年)

女性活躍推進コミュニティSPLi(サブリ)

イトーキは、あらゆる多様性が融合し活性することで、大きな変革と成長につなげていくため、多様な人財が活躍の場を広げられる環境整備とともに、女性のリーダーシップ開発を経営上の重点施策と置き、様々な取り組みを展開しております。

SPLiは、自分らしさや多様な個性を活かしながら、リーダーシップを発揮できる環境やプランを用意することで、継続的なキャリア開発をサポートするコミュニティです。グループ会社を含め、約150名のメンバーが自ら主体的に集まり、様々な活動を展開しております。

グローバル活躍推進コミュニティAPI(アピ)

国内外のイトーキグループメンバーが、言葉や考え方、習慣の違いなどあらゆる壁を超え、「自主的に、相互に学び、グローバルに活躍できる人財に育つ」ためのプラットフォーム、ITOKI Global Initiative“API”(アピ)を発足しました。国ごとの文化や宗教・慣習など、その違いを本質的に深く理解することで、ダイバーシティ、そして、真の「グローバル」に対する理解、考え、意識の向上を目指します。グループ会社含め、約90名のメンバーが参加しております。

エンゲージメント向上の取り組み

イトーキでは2016年より、社員のモチベーションの状態やその影響要因について把握するために、エンゲージメント調査を実施しています。調査結果は経営の重要指標の一つとし、組織のエンゲージメント向上の取り組みにつなげることで、社員一人ひとりが輝く、活力あふれる豊かな会社へ変革するために活用をしています。

数ある指標の内、「イトーキは誇りを持って働ける会社である」の肯定回答率を最重要指標として経営目標の1つに掲げ、経営層が主体となり各部門にてエンゲージメント向上の取り組みを行っております。直近の3年間ではイトーキ全体としては18.5ポイントの改善をしております。一方、一部の部門や職種では改善はしているが、まだスコアが低い傾向も見えてきており、課題として把握をしております。2024年は各部門のエンゲージメント向上の取り組み好事例の社内広報による共有を開始し、さらなるエンゲージメント向上に向け、2024年80%、中期経営計画最終年度2026年85%を目標に掲げ、取り組みを継続しています。

指標と目標

従業員エンゲージメント重要指標スコア

<目標> 2024年80% <実績> 2021年56.2% 2022年63.6% 2023年74.7%

従業員エンゲージメント調査結果



女性管理職比率

<目標> 2025年13% <実績()> 2021年8.9% 2022年10.7% 2023年10.3%

() 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しています。

その他、人的資本・多様性に関する取り組みに係る実績指標(1)

< 男女間の賃金差に係る指標 >

			2021年	2022年	2023年
男性の賃金に対する女性の賃金の割合	全労働者	(%)	70.3	69.8	70.4
	(内正規雇用者)	(%)	(69.2)	(68.1)	(68.6)
	(内パート・有期労働者)	(%)	(71.9)	(73.1)	(83.9)

< 休暇に係る指標 >

			2021年	2022年	2023年
育児休業取得率(2)	男性	(%)	26.3	45.7	70.0
	女性	(%)	100.0	100.0	100.0
有給休暇取得率	全労働者	(%)	51.6	59.0	63.1

< 採用に係る指標 >

			2021年	2022年	2023年
新卒採用数	合計	(名)	34	29	63
	(内女性比率)	(%)	(41.2)	(48.3)	(54.0)
経験者採用数	合計	(名)	15	53	130
	(内女性比率)	(%)	(40.0)	(37.7)	(33.8)
海外人財採用数		(名)	0	4	3

< 人財育成に係る指標 >

			2021年	2022年	2023年
従業員1名あたりの年間教育訓練費(3)		(千円/名)	32.14	64.07	72.93

(1) 目標及び実績は、提出会社の従業員の状況となります。

(2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。

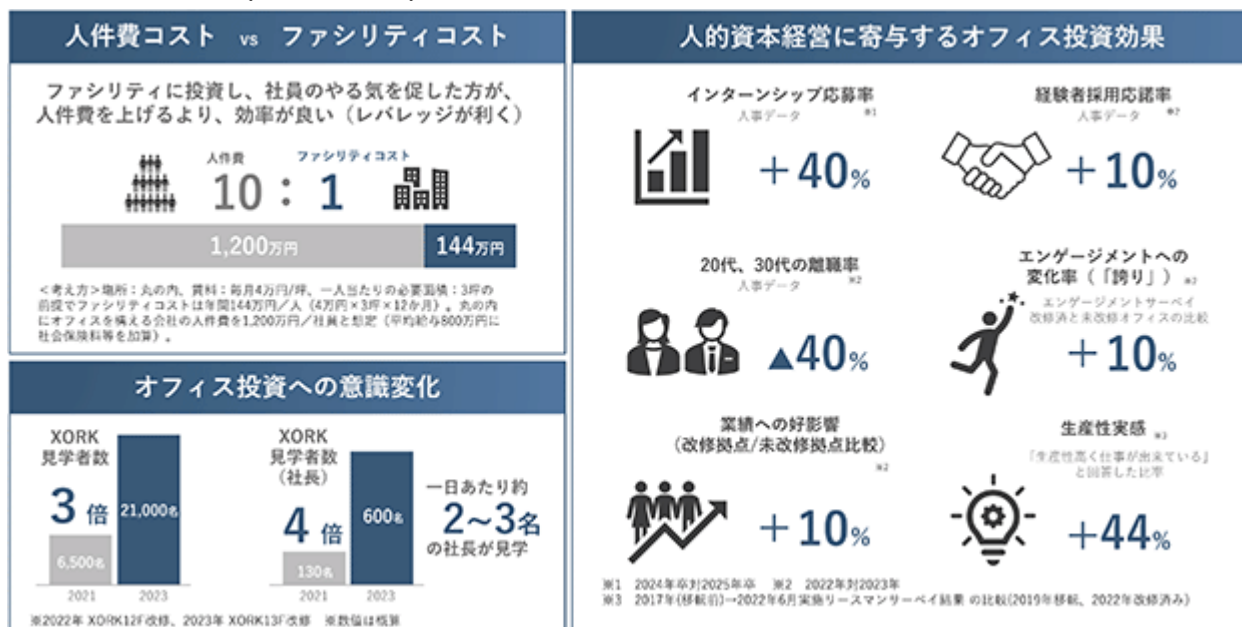
(3) 従業員1名あたりの年間教育訓練費には交通費を含みます。

また、イトーキは働く環境づくりをリードする企業として、従業員が働きやすい環境整備、すなわちファシリティ投資は企業が人的資本経営で取り組むべき重要事項と認識しており、自社においてその実践を行っております。生産性の高い、安心・安全なオフィスづくりに継続して投資していくことで、人的資本経営に寄与するものと考え、また実際に下表に示すリターンを得ております。

自社ファシリティ投資件数

<2023年実績> 東京本社をはじめとするオフィス計7拠点の改修・移転を実施。

オフィス投資（人的資本投資）のリターン



(注) 上記資料は、提出会社の中期経営計画掲載資料の抜粋です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また本項における将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2024年3月27日)現在において、当社グループが判断したものであります。

<当社グループのリスクマネジメント体制>

当社グループは、事業活動全般にわたって生じ得るさまざまなリスクを想定した対策を立て、リスクの発生可能性や影響の低減を図るなど、適切な管理を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害の極小化と再発防止のためのリスクマネジメントに取り組んでいます。さまざまな要因を想定して洗い出したリスクに対して、その発生可能性、影響度をそれぞれ4段階で分類し、これらを掛け合わせた点数(1点~16点)により評価を行います。

当社グループでは、「イトーキグループリスク管理基本規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントの実効性を確保しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定とリスク評価、対策レベルの決定を行い、下位に位置するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会や主管部門に具体的な対策を指示します。

当連結会計年度においては、リスク評価に基づき、特に点数が高いリスク項目(12点以上)から次の7つをリスク管理委員会で重点的に取り上げるべきリスクとして選定して、それぞれのリスクに対する対策の実効性を高めています。

- ・重要品質問題の発生に関わるリスク
- ・人権問題の発生に関わるリスク(パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、差別的行為等)
- ・情報漏洩、サイバー攻撃の発生に関わるリスク
- ・重大労働災害の発生に関わるリスク
- ・災害や事故による業務停止の発生に関わるリスク
- ・サプライチェーンに関わるリスク(商品供給の遅れ)
- ・情報システムの計画外停止の発生に関わるリスク

また、来期においては、上記の7つに加えてグループ会社管理の不備に関わるリスクも追加して、当社グループのリスクマネジメントのさらなる強化を図ります。



<事業等のリスク>

当社グループが展開する事業に関わるリスクのうち、当連結会計年度において、リスク管理委員会で重点的に取り上げるべきリスクとして選定したリスクの詳細は以下の通りです。

(1) 重要品質問題の発生に関わるリスク

当社グループは、社内で確立した厳しい品質基準をもとに製品を製造しておりますが、予期せぬ事情によりリコールが発生する可能性や、当社グループが提供する、製品・サービスにおいて不測の事象やクレームが発生する可能性があります。当社グループは、重要品質問題が発生した場合への対応として、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、損失額をすべて賄える保証はなく、結果として当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。またこのことにより、当社グループの製品に対する信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、品質問題の発生を重大なリスクと捉え、品質保証領域に対して必要な経営資源を配し、検査やパトロールの強化による品質管理体制の維持や品質教育の徹底等により品質問題の予防に努めております。また、万一問題が発生した場合には迅速に対応しその影響を最小限にとどめられるような管理体制を維持してまいります。

(2) 人権問題の発生に関わるリスク（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、差別的行為等）

当社グループは、「イトーキグループ行動規範」を制定し、従業員の人権を尊重するとともに、人格・個性と多様性を重視し、一人ひとりが生き生き働き、能力を最大限に発揮できる制度と環境づくりを行い、社会に誇れる企業倫理を確立するとともに、コンプライアンス重視の経営を推進するために充実した内部管理体制の確立に努めております。しかしながら、これらの活動が適切に推進できなかった場合は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報漏洩、サイバー攻撃の発生に関わるリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の個人情報並びに当社グループ内の個人情報を有しております。情報セキュリティの一環として厳重な管理を行い、規程類の整備や各種対策の実施、従業員への教育などを実施し、内部監査を含めたマネジメントサイクルを運用することで個人情報の保護の徹底を図っておりますが、想定を超えた技術によるサイバー攻撃等の予期せぬ事態により流出する可能性があります。このような事態が生じた場合は、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生する可能性があります。

(4) 重大労働災害の発生に関わるリスク

当社グループは、労働災害の発生を防止するため、安全診断の実施、改善活動及び安全衛生教育の推進など安全管理に関わる取り組みを実施しておりますが、重大な労働災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害や事故による業務停止の発生に関わるリスク

当社グループは、災害等によって事業活動が停止しないよう安全衛生面を含めた災害防止活動、設備点検等の対策を行っておりますが、予想を超える大規模な災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対して、当社グループとしては安全衛生、事業継続の両面からサプライチェーンを含めた対策の実施及び災害対策体制の構築により、災害等のリスク低減を図っております。

(6) サプライチェーンに関わるリスク（商品供給の遅れ）

当社グループは、事故、災害及び倒産などによる突然の供給停止のリスクに備え、調達先の評価や突然の供給停止に備えた代替取引先の整備などを行っておりますが、取引先が事故、災害、倒産などにより当社製品に用いる原材料の供給が停止した場合に、商品供給が適切なタイミングで行うことができなくなり、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムの計画外停止の発生に関わるリスク

当社グループは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶然な事由によりネットワークの機能が停止した場合、商品の受発注や生産、物流をはじめとした事業活動に影響が生じる可能性があります。また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、ホームページ上のコンテンツの改ざん・重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。

当社グループでは、ITシステムに特化した事業継続計画（IT-BCP）をはじめとした情報セキュリティの取り組みにより、自然災害や外部からのサイバー攻撃に対しても影響が最小限となるよう努めておりますが、このような状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記のほか、当社グループが、リスク軽減策を継続的に実施している主なリスクは以下の通りです。

(1) 市場環境の変化、市場競争の激化

当社グループの売上高は、国内市場に大きく依存しており、国内の設備投資動向に大きな影響を受けます。このことにより、国内景気の後退による民間設備投資及び公共投資の減少に伴い需要が減少した場合は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、先進のデザイン・機能性を備えた商品とトータルソリューション提案力でお客様の快適な環境づくりをサポートすることで高い評価をいただいております。しかしながら、市場では激しい競争に直面しており、特に価格面においては必ずしも競争優位に展開できる保証はなく、結果として当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループとしては、景気動向や競合他社の動向にかかわらずお客様に選択いただける高付加価値の商品・サービスの開発を目指すとともに、環境変化に沿った適切な事業ポートフォリオ維持のための経営資源の最適化を図ってまいります。

(2) 原材料の価格変動、商品仕入価格の上昇

当社グループで生産している製品の主要原材料である鋼板等については市況価格の変動リスクを有しております。また、グループ外から仕入れる商品の価格につきましても、今後鋼材や原油価格等の原材料の価格が上昇し、仕入先からの仕入価格上昇圧力が強まった場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対しては、製造原価の低減活動や、諸経費の圧縮で対応していく考えであります。自社内の取り組みだけでは吸収できない場合には、販売価格の見直しを行うなど、コストと価格の適正化に努めてまいります。

(3) 海外事業

当社グループは、海外における事業展開は、地政学リスクを含め展開先地域のリスクを把握したうえで進めております。しかし、予期しない法律・規制の変更や経済環境の変化等のリスクが存在するほか、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的又は政治的混乱等の発生の可能性や、為替相場の変動により当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、当該リスクを踏まえた地域ごとの管理体制を構築し現地と密接なコミュニケーションが取れる体制を敷くことにより、リスク低減を図ってまいります。

(4) 企業買収

当社グループは、企業買収に当たっては、対象企業のリスクを把握したうえで決定しております。しかしながら、事業環境等の変化等により、当初想定した買収による効果が得られない場合には、のれんの減損などが発生し、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、買収・提携前のデューデリジェンスを通じてリスクの洗い出しを徹底しております。また、事業環境の変化にいち早く対応できる体制を構築し、業務効率の向上に資する活動を推進しています。

(5) 繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかし、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には繰延税金資産の取崩が発生し、その結果当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 法令遵守・公的規制に関するリスク

当社グループは、事業の許認可、輸出入に関する制限や規制等の適用を受けております。また、公正取引、消費者保護、知的財産、環境関連、租税等の法規制の適用もを受けております。当社グループは、法令遵守、企業倫理を確立するために「イトーキグループ行動規範」を制定し、コンプライアンス重視の経営を推進するために委員会を設置し、充実した内部管理体制の確立に努めております。しかしながら、これらの規制を遵守できなかった場合は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の新設等がなされ、当社グループが対応困難となった場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有価証券の時価変動リスク

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由で、主要取引先、取引金融機関の株式等の売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、定期的に保有の合理性判断を行い時価変動リスクが小さくなるよう努めておりますが、市場における時価の変動が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社グループは中期経営計画「RISE ITOKI 2023」の最終年度となる当年度においても、強靱な体質の「高収益企業」を目指し、引き続き構造改革プロジェクトに基づいた各種施策を推進するとともに、ポストコロナの「働く環境」づくりをリードするための新しい働き方やワークプレイスの提案、価値向上に重点を置いた営業活動の展開などにより、売上・利益の拡大を図ってまいりました。

(単位：百万円)

	2022年12月期	2023年12月期	増減額	増減率
売上高	123,324	132,985	9,660	7.8%
売上総利益	45,749	52,240	6,491	14.2%
販売費及び一般管理費	41,167	43,717	2,550	6.2%
営業利益	4,582	8,523	3,940	86.0%
営業外収益	556	481	74	13.5%
営業外費用	961	448	512	53.3%
経常利益	4,177	8,555	4,378	104.8%
特別利益	7,805	186	7,619	97.6%
特別損失	3,611	363	3,247	89.9%
税金等調整前当期純利益	8,372	8,378	6	0.1%
法人税等合計	3,191	2,471	719	22.5%
当期純利益	5,181	5,907	725	14.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,294	5,905	610	11.5%

() 売上高

前期比96億60百万円（7.8%）増収の1,329億85百万円となりました。

- ・ワークプレイス事業は、ハイブリッドな新しい働き方にあわせたりニューアル案件やオフィス移転などを中心に好調に推移しました。
- ・設備機器・パブリック事業は、博物館、美術館の展示ケースやデジタルサイネージ等の公共施設向け設備及び物流施設向け設備の需要が堅調に推移しました。
- ・IT・シェアリング事業は、システム開発事業に加え、第二の柱として推進してきたシステム検証事業が順調に推移しました。

() 売上総利益

前期比64億91百万円（14.2%）増益の522億40百万円となりました。

- ・ワークプレイス事業は、原材料価格高騰の影響を見込みつつ、増収効果や提供価値の向上による利益率の改善により、大幅増益となりました。
- ・設備機器・パブリック事業は、原材料価格高騰の影響を見込みつつ、公共施設や物流施設向け設備における需要拡大及び利益率の改善により、増益となりました。
- ・IT・シェアリング事業は、システム開発・検証事業が堅調に推移しました。

() 販売費及び一般管理費

DX推進のためのIT基盤強化等の将来の飛躍に向けた戦略的支出や中途人財の採用及び業績連動型賞与の引当金計上等を計画通りに実行するとともに、構造改革プロジェクトによる物流費削減の継続等の販管費抑制の効果により、前期と比較して25億50百万円（6.2%）増加の437億17百万円となりました。

- () 営業利益
以上の結果、営業利益は、前期比39億40百万円（86.0%）増益の85億23百万円となりました。
・ワークプレイス事業は、増収効果及び提供価値の向上による利益率の改善により、大幅増益となりました。
・設備機器・パブリック事業は、公共施設向け設備における提供価値の向上等による利益率の改善により、大幅増益となりました。
・IT・シェアリング事業は、前期並みとなりました。
- () 営業外収益
新型コロナウイルス感染拡大防止に関する助成金収入の減少等により、前期比74百万円（13.5%）減少の4億81百万円となりました。
- () 営業外費用
前期に為替の変動による為替差損、及び子会社の事業再編費用等があったことにより、前期比5億12百万円（53.3%）減少の4億48百万円となりました。
- () 経常利益
以上の結果、経常利益は、前期比43億78百万円（104.8%）増益の85億55百万円となりました。
- () 特別利益
前期は資産効率化を目的とした非事業資産の売却益や連結子会社GlobalTreehouse(株)の解散に伴う同社一部債権者からの債権放棄による債務免除益の計上等があったことにより、76億19百万円（97.6%）減少の1億86百万円となりました。
- () 特別損失
前期は将来の使用見込みのない非事業資産の除却及び減損損失の計上を実施したこと等により、前期比32億47百万円（89.9%）減少の3億63百万円となりました。
- () 親会社株主に帰属する当期純利益
以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比6億10百万円（11.5%）増益の59億5百万円となり、過去最高益を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称		2022年12月期	2023年12月期	増減額	増減率
ワークプレイス事業	売上高	85,945	94,257	8,311	9.7%
	営業利益	2,579	6,128	3,549	137.6%
設備機器・パブリック事業	売上高	35,667	36,839	1,171	3.3%
	営業利益	1,482	1,906	424	28.6%
IT・シェアリング事業	売上高	1,624	1,749	125	7.7%
	営業利益	449	444	4	1.1%
報告セグメント計	売上高	123,237	132,846	9,609	7.8%
	営業利益	4,511	8,479	3,968	88.0%
その他	売上高	87	138	51	59.0%
	営業利益	71	43	27	38.4%
合計	売上高	123,324	132,985	9,660	7.8%
	営業利益	4,582	8,523	3,940	86.0%

財政状態の状況

(単位：百万円)

	2022年12月末	2023年12月末	増減額	増減率
資産の部	115,288	117,437	2,149	1.9%
負債の部	65,377	62,437	2,940	4.5%
純資産の部	49,910	54,999	5,089	10.2%

(資産の部)

総資産は、好調な受注に起因した受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権の増加等により、前連結会計年度末に比べて21億49百万円増加し、1,174億37百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、余剰資金による借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べて29億40百万円減少し、624億37百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、増益により利益剰余金が42億30百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて50億89百万円増加し、549億99百万円となりました。この結果、自己資本比率は46.8%となり、前連結会計年度末に比べ3.6ポイント上昇しております。

また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度の1,100円33銭から1,210円96銭になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ17億55百万円の減少があり、236億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業利益の増益等により、営業活動による資金の増加は63億21百万円(前期は58億4百万円の増加)となりました。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

ITOKI TOKYO XORKのリニューアル等の戦略的支出に伴う有形固定資産の取得による支出が33億16百万円あったことなどにより、投資活動による資金の減少は40億12百万円(前期は49億23百万円の増加)となりました。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額が16億75百万円あったことなどにより、財務活動による資金の減少は41億48百万円(前期は14億26百万円の減少)となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下の通りであります。

	2022年 12月期	2023年 12月期
自己資本比率(%)	43.2	46.8
時価ベースの自己資本比率(%)	23.1	52.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.8	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	39.5	46.0

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前期比
ワークプレイス事業	37,860	147.1%
設備機器・パブリック事業	22,633	117.4%
IT・シェアリング	923	101.1%
合計	61,417	133.7%

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前期比
ワークプレイス事業	94,257	109.7%
設備機器・パブリック事業	36,839	103.3%
IT・シェアリング	1,749	107.7%
計	132,846	107.8%
その他	138	159.0%
合計	132,985	107.8%

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りについては、継続的な評価を行っております。見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載しております。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料、商品等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。なお、重要な設備の新設等の計画はありません。

運転資金及び投資資金の調達については、自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。

当社は運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関4社と6,650百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長及び収益力の向上、並びに資産の効率的な運用の観点から、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を、重要な経営指標としております。

当社の経営理念である「時代の先端を切り開き、グローバル社会に貢献する高収益企業」の実現に向けて、魅力ある商品とサービスを提供し続けること、並びに継続的なコスト削減と生産性向上により、安定的かつ持続的な成長を目指しております。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約等

当社グループが締結している技術導入契約等は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	対価	期限
KRUEGER INTERNATIONAL, INC.	アメリカ	事務用収納扉の技術、製造、販売権の許与	一時金及びロイヤリティ	2023年12月31日
WALDNER Laboreinrichtungen GmbH & Co. KG	ドイツ	実験用家具の技術、製造、販売権の許与	一時金及びロイヤリティ	2027年1月28日
KNOLL OVERSEAS, INC.	アメリカ	家具の製造、販売権の許与	一時金及びロイヤリティ	2023年12月31日

KNOLL OVERSEAS, INC.については契約期間満了に伴い終了しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、新たな価値を提供する活動を継続・促進するため、研究開発活動に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費の総額は、2,719百万円であります。

ワークプレイス事業領域においては、コロナ禍を経て、働き方の多様化とオフィス回帰という大きな流れをうけ、オフィスに求められる価値観の変化や新たな課題解決に焦点をあて、新製品やソリューションの開発、並びに先行技術の開発を行っています。加えて、長期的な課題を探求する部門として中央研究所を新設いたしました。オフィスの長期的なトレンドを捉え、モノづくりの新しい技法・材料などの技術革新と結びつけることでサステナブルなオフィスづくりに貢献いたします。

また、「働く」をデザインする上で重要と考える、次世代の「学び」の環境を『スマートキャンパス』として企画・設計し、高等教育、特に、大学・高校の現場で、実装と検証の共同研究を継続して行っています。先進技術を活用したDXの開発研究、学術機関との産学連携を進めております。

[ワークプレイス事業]

オフィス家具とテクノロジーを融合した分野では、オフィスとリモートワークをつなぐハイブリッドワークが定着する中、Web会議の一体感を高める会議室空間を提案するテーブル「Panora（パノラ）」や、オープンスペースでもスピーカーからの音を漏れにくくし、座っている人だけが聞こえるWeb会議空間を提供するボックス型ソファ席「sound sofa（サウンドソファ）」を発売しました。また、フリーアドレスでの座席や打ち合わせテーブル、会議室の予約状況を表示する「Workers Trail Hoteling Label（ワーカーズトレイルホテリングラベル）」を発売し、働く場所の選択と利用の円滑化を実現します。

オフィス家具の分野においては、本物の木をふんだんに取り入れた「Feel So Wood」な木質製品群により、働く時間を心地よくする“行きたくなるオフィス”を実現するとともに、森林循環や炭素固定にも貢献し、人と地球にやさしい持続可能なワークプレイスを提案しました。製品群としては、本物の木の心地よさを実感できる天然無垢テーブル「knot Work Wood（ノットワークウッド）」、突板仕上げの不燃パーティション「Feels（フィールズ）」、柴田文江氏デザインのvertebra03に木の温もりとエルゴノミクスを両立させた「vertebra03 WOOD（パーテブラ03ウッド）」などを発売しました。

また、外部デザイナーとの協業によるデザイン性向上にも力を入れました。柴田文江氏デザインシリーズとしては新たにポータブルバッテリー「hako（ハコ）」を発売し、デザイン性が高くシンプルで機能的なバッテリーにより“電源の制約に縛られずにカジュアルに働く”スタイルを提案しています。

建材分野におきましては、成瀬・猪熊建築設計事務所と共同開発した「common furniture / Partition（コモンファニチャーパーティション）」を発売しました。30種以上のフレームスタイルと23種のCMF（Color, Material, Finish）による600通り以上の組み合わせで、オフィスパーティションのシステム性はそのままに、デザイナーや設計者の表現の幅をひろげ、オフィスワーカーの創造性を刺激する自由な空間の構築を可能にします。

また、DX（デジタル変革）分野では、多様な場における創造的なオンラインコミュニケーションやリモートグループワークを実現する空間DX化及びICTシステムを、先行して大学等の教育空間へ導入し、実践運用を推進しております。新しい技術活用では、メタバース（仮想）空間の設計や、音声画像系AI技術を応用したソリューションの先進的トライアルを実践し、文部科学省や経済産業省の政策ビジョンに応じた次世代の学びの場、共創空間の提案を進めて参ります。

家庭用家具分野におきましては、家族でシェアして使える新しいコンセプトの家具「MINOTO（ミノト）」デスク&ラック、ジェンダーレスでエイジレスなスタディバッグ「SELUCK（セルク）」でイトーキ家庭向け商品としては初めてのGマークを受賞しました。

さらに、新商品開発及びAIによるデータ分析・活用の領域における取り組みを強化するため、「ITOKI OFFICE A/BI（イトーキ・オフィス・イー/ピーアイ）プラットフォーム」を構築しサービス提供基盤の確立をすすめ、AIスタートアップ他様々なパートナー企業と連携しプロジェクトの推進、イノベーションの加速を目指して研究開発を進めています。

なお、研究開発費の額は1,747百万円であります。

[設備機器・パブリック事業]

物流機器分野におきましては、前期に続き、物販系のEC市場拡大や物流の2024年問題を背景とした物流倉庫における課題に対して、シャトル式立体自動倉庫SAS-R（システムストリーマ）の機能を拡充することで、倉庫内でのGTP（Goods To Person：歩行レスピッキング）システムへの対応に注力しました。

その成果として、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会によるロジスティクス推進に向けて優れた実績をあげた企業を表彰する「2023年度ロジスティクス大賞」受賞の企業様向け主要設備としても導入されております。

更には運用開始後のお客様負担を軽減するため、IoT技術の活用でメンテナンス対応を容易にするとともに、AI・機械学習による予防保全の強化でトラブルを未然に防止する予知保全システムの開発・実証実験も進めております。

公共施設分野におきましては、美術館・博物館向けの新型展示ケースとして、建築施設や展示品と調和した高い意匠性、展示品本来の色味や姿を忠実に再現した高い演色性、展示品の保護や展示空間の環境維持機能を兼ね備えた商品「Artivista（アルティビスタ）」を発売するとともに、新商品の企画開発や試作品の実験を行う「ラボ機能」と、新商品や試作品を見学・体験していただける「ショールーム機能」を兼ね備えた共創空間・開発工房「カロッツェリア」を開設するなど、様々な要求に応える設計開発力で需要拡大を図っております。

なお、研究開発費の額は971百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額3,707百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主要なものとしては、営業拠点の改修、生産力効率化に伴う機械装置の新設、各種システム基盤への投資等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万 円)		合計 (百万円)
京都工場 (京都府八幡市)	設備機器・パブリック 事業	生産設備	148	130	280 (24,108.06)	-	13	572	75
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	ワークプレイス事業 設備機器・パブリック 事業	生産設備	3,867	861	985 (59,727.52)	321	224	6,259	335
関東工場 (千葉市緑区)	ワークプレイス事業	生産設備	1,350	279	1,496 (72,068.62)	-	23	3,149	96
関西営業部他 (大阪市中央区)	ワークプレイス事業 設備機器・パブリック 事業	販売業務施設 ショールーム	349	0	436 (604.75)	-	26	812	248
東京営業部他 (東京都中央区)	ワークプレイス事業 設備機器・パブリック 事業	販売業務施設 統括業務施設 ショールーム	1,200	-	- (-)	5	382	1,588	834
滋賀ロジスティクス センター (滋賀県近江八幡市)	ワークプレイス事業	物流倉庫	607	-	508 (36,866.00)	-	2	1,118	2
関西物流センター (大阪府門真市)	ワークプレイス事業	物流倉庫	99	-	559 (5,301.53)	-	0	658	3
京都物流センター (京都府八幡市)	設備機器・パブリック 事業	物流倉庫	128	0	310 (6,743.80)	-	0	438	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (百万円)
東京営業部他 (東京都中央区)	ワークプレイス事業 設備機器・パブリック事業	販売業務施設 統括業務施設 ショールーム	834	1,034
東京ロジスティクス センター (埼玉県草加市)	ワークプレイス事業	物流倉庫	5	153
東京ベース (東京都江東区)	ワークプレイス事業	物流倉庫	4	73

(2) 国内子会社

(2023年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤喜オール スチール(株)	本社工場 (千葉県野田市)	ワークプレ イス事業	生産設備	517	626	335 (33,929.00)	-	33	1,512	128
富士リビング 工業(株)	本社工場 (石川県白山市)	ワークプレ イス事業	生産設備	179	111	78 (11,651.77)	-	8	377	52
(株)イトーキ 東光製作所	本社工場 (茨城県板東市)	設備機器・ パブリック 事業	生産設備	47	29	367 (17,102.60)	6	3	454	60
(株)ダルトン	テクノパーク (静岡県藤枝市)	設備機器・ パブリック 事業	統括業務 施設	244	0	869 (17,636.61)	-	29	1,142	66

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. (株)ダルトンの土地は、連結調整後の金額で表示しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設並びに除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,830,000
計	149,830,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,664,437	53,382,850	東京証券取引所 (プライム市場)	・完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式 ・単元株式数100株
計	45,664,437	53,382,850	-	

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(2020年7月15日)	
決議年月日	2020年6月29日
新株予約権の数(個)	113,771 (新株予約権1個につき103株) [0]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,718,413 [0] (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	347.3 (注)4
新株予約権の行使期間	2020年7月22日から2025年7月22日 (注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

(1)行使価額の修正基準

2021年1月22日及び2022年1月22日(以下、個別に又は総称して「修正日」という。)において、当該修正日まで(当日を含む。)の20連続取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下「修正日価額」という。)が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。

(2)行使価額の修正頻度

2回(2021年1月22日及び2022年1月22日に修正されることがある。)

(3)行使価額の下限等

(注)4.「新株予約権の行使時の払込金額」欄(2)号に従い修正される行使価額の下限は、361円とする(但し、(注)4.「新株予約権の行使時の払込金額」欄(3)乃至に定めるところに従って行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)

(4)割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は11,377,100株(2020年6月29日現在の発行済株式総数に対する割合は24.91%)、割当株式数は11,377,100株で確定している。但し、(注)3.「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」欄に記載のとおり、調整されることがある。

(5)繰上償還条項等

本新株予約権は、以下(注)8.「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従い、全部取得されることがある。

(6)本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限

本欄(3)項に記載の下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額は、4,152,413,958円である。但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。

3.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式11,377,100株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株)とする。但し、本欄(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後の割当株式数(以下「調整後割当株式数」といい、本欄(2)乃至(4)に定める調整前の割当株式数を「調整前割当株式数」という。))に応じて調整される。

(2)当社が(注)4.「新株予約権の行使時の払込金額」欄に従って行使価額(同欄(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)4.「新株予約権の行使時の払込金額」欄(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る(注)4.「新株予約権の行使時の払込金額」欄の(3) b、 c 及び 並びに による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)4.「新株予約権の行使時の払込金額」欄の(3) b、 d その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 行使価額

各本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、400円とする(当該行使価額を、以下「当初行使価額」という。)。なお、行使価額は次号又は次項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。

2021年1月22日及び2022年1月22日(以下、個別に又は総称して「修正日」という。)において、当該修正日まで(当日を含む。)の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下、修正日価額という。))が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、361円とする(但し、下限行使価額は次項(3)乃至に定めるところに従って行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整を受ける)。

(3) 行使価額の調整

行使価額の調整

a. 当社は、本新株予約権の発行後、本号bに掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

b. 新株発行等による行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ) 時価(次号bに定義される。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ホ)上記イ乃至八の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記イ乃至八にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

c.イ)当社は、本新株予約権の発行後、下記ロに定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ロ)「特別配当」とは、2025年7月22日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、2025年7月22日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における本新株予約権1個当たりの目的である株式の数に13を乗じた金額の当該事業年度における累計額。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議のうえ合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

ハ)特別配当による行使価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第456条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- a.行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- b.行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項 bホ)の場合は基準日)に先立つ45取引日(以下に定義する。)目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

- c.行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項 b、本項 c又は本項に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、本項第 bホ)の場合には、行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- d.行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項 に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額(本項 bの場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、本項 cの場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株当たりの対価(総称して、以下「取得価額等」という。)をいう。)が、本項 において調整後行使価額の適用開始日として定める日において有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は当該払込金額又は取得価額等と同額(但し、調整後行使価額が361円を下回ることとなる場合には、361円とする。)に調整される。但し、本号による行使価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

本項 により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合調整後行使価額は、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- c. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- d. 本号 a 及び b の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 a 及び b にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、本項 b ホに定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

本項 b、 c 及び本項 のうち複数の規定に該当する場合、調整後行使価額がより低い金額となる規定を適用して行使価額を調整する。

本項 b、 c 及び本項 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

前項 により行使価額の修正を行う場合、又は本項 乃至 により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使期間

2020年7月22日から2025年7月22日(但し、(注)8.「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。なお、割当先は、2020年7月22日から2022年1月22日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとするが、これにかかわらず、当社の単体又は連結の通期又は四半期の損益計算書に記載される営業損益が3連続で損失となった場合、当社の各事業年度末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日又は各四半期末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合、引受契約に定める前提条件がクローリング日において満たされていないことが判明した場合、又は当社が引受契約上の義務又は表明・保証に違反(軽微な違反を除く。)した場合には、割当先は、当該期間中においても、本新株予約権を行使できる。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。)
- (2) 振替機関が必要であると認められた日
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権者に通知する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、(注)3.「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」欄第1項記載の株式の数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要である。また、割当先は本新株予約権を行使することにより交付を受ける当社の株式を、当社の事前の書面による同意なく、取引所金融商品市場外取引(但し、公開買付けに対する応募及び私設取引システムにおける取引その他相手方を特定できない取引を除く。)において当社の一定の競業他社及び過去2年間に株主提案権の行使、反対意見の表明、質問状の送付その他の方法により上場会社の事業運営、経営方針等につき実質的な主張を行ったことのある株主に譲渡することができない。

8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり398円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

- (2)当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成が当社の取締役会で承認された場合、当社が発行する株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当した場合又はそのおそれがあると合理的に認められる場合、並びに本新株予約権の発行後、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が3取引日連続して本新株予約権の行使価額(但し、行使価額が調整される場合には、当該行使価額の調整に応じて適宜に調整された行使価額とする。)の60%(但し、1円未満は切り捨てる。)を下回った場合、いずれかの10連続取引日間の当社普通株式の1取引日あたりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、本割当日に先立つ10連続取引日間の当社普通株式の1取引日あたりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高(但し、割当株式数が調整される場合には、当該割当株式数の調整に応じて調整されるものとする。)の20%を下回った場合、割当先が本新株予約権の行使期間満了の2ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を有している場合、又は東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合には、割当先は、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができる。
9. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項なし。
10. 当該行使価額修正条項付新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容
2020年6月29日に、割当先との間で締結した引受契約において、(注)8.「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に記載のとおり合意している。
11. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容
該当事項なし。
12. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容
該当事項なし。
13. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月26日(注)1	59,200	45,664,437	16	5,294	16	10,832

- (注) 1. 2019年4月26日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が59,200株増加しております。
2. 2024年1月1日から2024年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,718,413株、資本金が2,057百万円、資本準備金が2,057百万円それぞれ増加しております。
3. 2024年3月8日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が4,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	22	29	201	123	12	5,282	5,669	-
所有株式数 (単元)	-	136,549	8,148	59,066	69,466	5,841	177,044	456,114	53,037
所有株式数の 割合(%)	-	29.937	1.786	12.949	15.229	1.280	38.815	100.0	-

(注) 自己株式数316,174株は、「個人その他」に3,161単元及び「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年12月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	5,948	13.11
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6-6	2,225	4.90
(株)日本カストディ銀行(株)(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	1,836	4.04
(株)アシスト	大阪市中央区平野町2丁目4-12	1,609	3.54
イトーキ協力会社持株会	中央区日本橋2丁目5-1	1,537	3.39
(株)みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5-5	1,121	2.47
(株)三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1-2	1,069	2.35
イトーキ従業員持株会	中央区日本橋2丁目5-1	993	2.19
伊藤 文子	港区	923	2.03
山田 匡通	世田谷区	827	1.82
計		18,093	39.89

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式316,174株を保有しております。
2. 2023年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2023年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,485	3.25
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	857	1.88
計		2,343	5.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2023年12月31日現在
			内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 316,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,295,300	452,953	同上
単元未満株式	普通株式 53,037	-	同上
発行済株式総数	45,664,437	-	-
総株主の議決権	-	452,953	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)イトーキ	大阪市中央区淡路町 一丁目6番11号	316,100	-	316,100	0.69
計	-	316,100	-	316,100	0.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月13日)での決議状況 (取得期間2024年2月14日～2024年2月29日)	9,000,000	15,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	7,965,900	15,899
提出日現在の未行使割合(%)	11.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	515	0
当期間における取得自己株式	161	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	4,000,000	7,733
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	66,000	50	-	-
保有自己株式数	316,174	-	4,282,235	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の重点政策の一つとして認識し、会社の収益状況、内部留保の充実、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案した上で、株主の皆様へ継続的かつ安定的に配当することとし、期末配当として年1回を行うことを基本方針としております。

当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき42円とさせていただきます。

今後の配分につきましては、更なる株主重視の経営を志向し、従来の安定配当に加えて連結業績を考慮するとともに、配当性向40%を目指し、配当政策を実施してまいります。

また、内部留保につきましては、企業価値の増加を図るために、将来の成長に不可欠な研究開発や成長分野への戦略的な投資を中心に効率的に活用してまいります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月27日 定時株主総会決議	1,904	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理・遵法精神に基づき、コンプライアンスの徹底と経営の透明性、公正性を向上させ、また、積極的な情報開示に努めることで企業に対する信頼を高め、企業価値の向上を目指したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役山田匡通、湊宏司、森谷仁昭、風直樹、品田潤生、社外取締役永田宏、似内志朗、坂東真理子の合計8名で取締役会を構成し、原則毎月1回開催される取締役会において、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。取締役会を補完する機能として、週1回の常務会により重要決裁事項の審議、経営方針の徹底、業績進捗状況の確認など、経営環境の変化への迅速な対応と意思決定ができる体制をとっております。また、業務執行の機能の強化及び経営効率の向上を目的として、「執行役員制度」を導入しており、経営責任と業務執行を明確にすることにより、意思決定のさらなる迅速化を図っております。

当社は監査役制度採用会社であります。監査役船原英二、社外監査役石原修、白畑尚志の合計3名で監査役会を構成し、原則毎月1回開催し、監査に関する意見を形成するための協議・決議を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の監督機能を強化し、公正な企業活動の充実を図るために社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しており、取締役会による取締役の監督と、監査役による取締役の監査が、現状において十分機能しているため、引き続き現状の取締役会・監査役会制度を中心とした組織体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、大きく「統制、教育体制」と「監視、監査体制」で構成されており、遵法性・信頼性・効率性を基本としております。「統制、教育体制」では本社各部門を主管部門として、それぞれの分野毎に、会社法等外部規則と社内諸規程、規則を基に教育推進、内部牽制を実施しております。「監視、監査体制」では制度監査として、監査役監査、会計士監査を実施しております。また、自主監査として内部監査及び品質監査、環境監査、安全監査、自己監査、コンプライアンス監査等の個別テーマ監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスについては、当社グループでは、企業の持続的な発展には欠くことのできないものと認識しており、全役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスを徹底することができるよう『イトーキグループ行動規範』を制定するとともに『コンプライアンス委員会』及び『コンプライアンスチーム』を設置し、企業倫理、法令遵守体制の一段の確保に向けた活動に取り組んでおります。

八 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規程により、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

ホ 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

該当事項はありません。

へ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

チ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において開催された取締役会への各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 匡通	14回	13回
代表取締役社長	湊 宏司	14回	13回
取締役常務執行役員 管理本部長	森谷 仁昭	14回	14回
取締役常務執行役員 営業本部長	風 直樹	11回	11回
取締役常務執行役員 企画本部長	品田 潤生	11回	11回
社外取締役	永田 宏	14回	14回
社外取締役	似内 志朗	14回	14回
社外取締役	坂東 眞理子	11回	10回

(注) 風 直樹、品田潤生、坂東眞理子の3氏は、2023年3月23日開催の第73回定時株主総会において新たに取締役に就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、株主総会に関する事項（株主総会の招集および議案の決定）、役員・組織・人事に関する事項（役員を選解任）、グループ経営全般に関する事項（中期経営計画・年度経営方針の策定）、決算及び財務に関する事項（決算数値の確認及び承認）等を検討事項としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山田 匡通	1940年5月5日	1964年4月 ㈱三菱銀行 (現、㈱三菱UFJ銀行) 入行 1991年6月 同行取締役 1995年6月 同行常務取締役 1996年4月 ㈱東京三菱銀行 (現、㈱三菱UFJ銀行) 常務取締役 2000年6月 同行専務取締役 2002年9月 三菱証券㈱(現三菱UFJモルガン・ス タンレー証券㈱) 代表取締役会長 2004年6月 東京急行電鉄㈱(現、東急㈱) 常勤監 査役 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社代表取締役会長(現職)	1	827
代表取締役 社長	湊 宏司	1970年5月21日	1994年4月 日本電信電話㈱(NTT) 入社 2008年7月 サン・マイクロシステムズ㈱入社 2010年6月 日本オラクル㈱ カスタマーサポート 統括(サン・マイクロシステムズ㈱と の経営統合) 2015年9月 同社執行役員社長室長 2018年8月 同社執行役員副社長最高執行責任者 (COO) 2019年8月 同社取締役執行役員副社長最高執行責任 者(COO) 2021年9月 当社入社 顧問 2022年3月 当社代表取締役社長(現職)	1	57
取締役 常務執行役員 (管理本部長)	森谷 仁昭	1960年3月31日	1982年4月 ㈱第一勧業銀行 (現㈱社みずほ銀行) 入行 1988年7月 日本輸出入銀行 (現㈱国際協力銀行) 出向 1992年5月 ㈱第一勧業銀行 国際企画部 1995年10月 同行香港支店 非日系営業課長 2006年3月 株式会社みずほ銀行 三鷹支店長 2007年4月 同行 個人企画部長 2009年4月 同行 名古屋中央支店長 2010年10月 ㈱みずほコーポレート銀行審議役 2011年1月 当社入社 執行役員管理本部副本部長 2012年1月 当社 執行役員管理本部長 2015年1月 当社常務執行役員管理本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現職)	1	35
取締役 常務執行役員 (営業本部長)	風 直樹	1962年8月29日	1986年4月 旧㈱イトーキ 入社 2006年7月 当社東京西支店長 2009年1月 当社東京西営業部長 2010年1月 当社東京西支社長 2013年1月 当社執行役員東京西支社長 2016年1月 当社執行役員東京支社長 2018年1月 当社執行役員Knoll事業統括部長 兼 Knoll Japan㈱代表取締役社長 2021年1月 当社常務執行役員営業本部長 2023年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現職)	1	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (企画本部長)	品田 潤生	1961年10月21日	1985年4月 旧㈱イトーキ 入社 2006年7月 当社東京販売部港支店長 2011年3月 ㈱エフ・エム・スタッフ(社長)出向 2016年1月 当社執行役員法人営業統括部長 2018年1月 当社執行役員法人営業統括部長 兼 カスタマーバリュー統括部長 2021年7月 当社執行役員エンジニアリング統括部 長 2023年1月 当社常務執行役員企画本部長 2023年3月 当社取締役常務執行役員企画本部長 (現職)	1	6
取締役	永田 宏	1941年2月22日	1970年4月 三井物産フランス㈱入社 1996年6月 三井物産㈱取締役 1999年6月 同社常務取締役 欧州三井物産㈱社長 2002年4月 三井物産㈱代表取締役副社長兼執行役 員化学品グループプレジデント 2004年6月 同社顧問 2005年4月 早稲田大学大学院商学研究科(MBAコー ス)客員教授 2008年3月 当社取締役(現職) 2018年10月 ㈱クレアホールディングス代表取締役 社長(現職) 2021年12月 日本クレア㈱社外取締役(現職)	1	57
取締役	似内 志朗	1958年8月7日	1984年4月 郵政省入省 2005年4月 日本郵政公社(現、日本郵政㈱) 経営企画部門事業開発部長 2009年10月 同社不動産部門不動産企画部長 2018年4月 日本郵政不動産㈱プロジェクト推進部 長(兼務) 2019年5月 ファシリティデザインラボ代表(現 職) 筑波大学客員教授(現職) 東洋大学兼任講師(現職) 2020年3月 当社取締役(現職)	1	7
取締役	坂東 真理子	1946年8月17日	1969年7月 総理府入府 1985年10月 内閣総理大臣官房参事官 1989年7月 総務庁統計局消費統計課長 1994年7月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長 1995年4月 埼玉県副知事 1998年6月 在オーストラリア連邦ブリスベン 日本国総領事 2001年1月 内閣府男女共同参画局長 2003年10月 学校法人昭和女子大学 理事 2007年4月 昭和女子大学 学長 2014年4月 学校法人昭和女子大学 理事長(現職) 2016年4月 昭和女子大学 総長(現職) 2017年6月 M S & A D インシュアランスグルー プ ホールディングス㈱社外取締役(現 職) 2019年7月 公益財団法人東京学校支援機構 (現 公益財団法人東京都教育支援機 構)理事長(現) 2019年12月 ㈱三菱総合研究所社外取締役(現職) 2023年3月 当社取締役(現職)	1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	船原 英二	1959年3月4日	1982年4月 株式会社伊藤喜工作所(現株式会社イトーキ)入社 2005年6月 当社設備機器エンジニアリング部長 2008年1月 当社電子機器工場長 2013年1月 当社設備機器エンジニアリング部長 2014年1月 当社生産本部 生産統括部長 2015年1月 当社執行役員 生産本部生産統括部長 2016年1月 当社執行役員 生産本部副本部長 兼 生産統括部長 2019年1月 当社執行役員 品質保証本部長 兼 生産本部副本部長 兼 生産統括部長 2020年1月 当社常務執行役員 生産本部長 兼 品質保証本部長 兼 生産統括部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員 生産本部長 兼 品質保証本部長 兼 生産統括部長 2021年1月 当社取締役常務執行役員 生産本部長 2023年1月 当社取締役顧問 2023年3月 当社顧問 2024年3月 当社常勤監査役(現職)	2	29
監査役	石原 修	1960年2月17日	1987年4月 東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所入所 1990年10月 T M I 総合法律事務所入所 1997年4月 同事務所パートナー(現職) 2004年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2010年3月 ㈱小田原エンジニアリング社外監査役(現職) 2012年4月 日本弁護士連合会常務理事 東京弁護士会副会長 2015年4月 関東弁護士会連合会副理事長 2023年3月 当社監査役(現職)	3	1
監査役	白畑 尚志	1962年5月5日	1985年9月 青山監査法人入所 1988年7月 公認会計士登録 1991年10月 ㈱三菱銀行 (現、㈱三菱UFJ銀行)入行 1999年7月 青山監査法人入所 2000年7月 中央青山監査法人社員就任 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)パートナー(代表社員) 2022年7月 ㈱インフォメーション・ディベロプメント社外取締役 2023年3月 当社監査役(現職) 2023年5月 ㈱コマダホールディングス社外取締役(監査等委員)(現職) 2023年6月 ㈱IDホールディングス社外取締役(現職)	3	1
計					1,080

- (注) 1. 取締役 永田 宏、似内 志朗及び坂東 眞理子は、社外取締役であります。
2. 監査役 石原 修及び白畑 尚志は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小山 充義	1962年8月10日	2015年9月 税理士登録(現職) 2015年9月 小山税理士事務所開設(現職) 2023年1月 当社監査役	-
計			-

4. 取締役及び監査役の任期については、それぞれ次のとおりであります。
1. 2024年3月27日開催の第74回定時株主総会から1年間であります。
2. 2024年3月27日開催の第74回定時株主総会から4年間であります。
3. 2023年3月23日開催の第73回定時株主総会から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役永田宏氏は、大学院の客員教授や、他の会社の取締役を歴任するなど、豊富な経験を背景とした知見や、卓越した見識から、当社の経営のあり方に対して、会社内部者の意見が偏らないよう、適切な助言を期待し、その役割を担っていただいております。なお、当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、(株)クレアホールディングスの代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と(株)クレアホールディングスとの間には特別な関係はありません。

社外取締役似内志朗氏は、会社経営やファシリティデザインに関する豊富な経験と高い見識を保有しております。当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立した視点で経営監視を実施していただくことを期待しております。なお、当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、ファシリティデザインラボの代表を兼任しておりますが、当社とファシリティデザインラボとの間には特別な関係はありません。

社外取締役坂東眞理子氏は、行政・教育分野における豊富な経験と高い見識を有しております。当該経験及び見識を活かし、特にダイバーシティ推進や人材育成について専門的な観点から有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立した視点で経営監視を実施していただきたく、新たに社外取締役に就任しました。同氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役石原修氏は、弁護士として培われた高い専門的な知識と豊富な業務経験を有しており、その知識と経験を当社の監査体制に反映していただきたく、新たに社外監査役に就任しました。なお、同氏は、過去に他社の社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役白畑尚志氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な業務経験を有しており、その知識と経験を当社の監査体制に反映していただきたく、新たに社外監査役に就任しました。なお、同氏は、過去に他社の社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。また、代表取締役との定期的な会合、会計監査人及び内部監査室との連携を図るため、定期・不定期の会合を持ち、総合的、効率的な監査の実施に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、また、定期的に監査役会に同席し、監査役と適宜意見交換を行っております。また社外監査役は、監査役会において他の監査役とそれぞれの監査の状況について情報共有すると共に、会計監査人と定期的に意見交換の場を設けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役会の活動状況

当社の監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名から構成されています。当社の監査役会は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することを監査方針としています。常勤監査役は当社の研究開発、人事、リスク管理部門で幅広い経験と高い見識を有し、社外監査役には、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な業務経験を有する専門家、弁護士として高い専門的な知識と豊富な経験値を有する専門家を選定しています。

監査役会は、取締役会開催に合わせて開催しており、当事業年度は合計13回開催し、監査役の出席率は100%で1回あたりの所要時間は約1時間2分でした。

年間を通じ次のような決議、審議・討議、報告がなされました。

分類	件数	具体的な内容
決議	7件	監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人選任、監査役選任、監査役会の監査報告書、会計監査人の監査報酬に対する同意等
審議・討議	14件	内部統制システムに係る監査の実施基準の改定、監査役監査意見作成のための必要項目の監査調書審議、会計監査人の再任・不再任評価等
報告	41件	機関決定会議付議事項、事業所・グループ会社往査、経営者・監査役面談報告、会計監査人からの監査報告、法令改定・指針、基準改定報告等

また人事本部、法務統括部、DX推進本部、監査部から定期的に業務執行状況の報告を受け、情報共有と意見交換を行いました。

2) 監査役の主な活動

常勤監査役は、機関決定会議、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議・委員会に出席し、監査役会で情報共有しています。また、監査部門とは毎月の定期会合により内部統制監査、業務監査に関する課題を共有し、必要に応じて部門責任者、グループ会社経営者長面談を実施し、課題の確認と対応の確認を行いました。そしてすべての監査役は、取締役会に出席し（出席率100%）、議事運営、決議内容等を監査、監督し、必要により意見表明を行っています。代表取締役、社外取締役と定期会合（年間4回開催）では経営課題の共有と監査役会としての忌憚のない意見具申を行っています。

3) 会計監査人との連携状況

会計監査人より年度監査計画に基づき会計監査及び内部統制監査の結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。監査役会は、期中において、会計監査人との会合をリアルとリモート形式で定期的開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等及び監査リスクの検討状況の報告を受け、課題の共有化と情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行う等、緊密に連携しております。監査役と会計監査人との連携内容は次のとおりです。

会議名	時期	概要
監査方針・監査計画の説明	5月	当事業年度の監査方針及び監査計画の説明を受ける
四半期レビュー報告	5月、8月 11月	各四半期のレビュー結果について会計監査人より報告を受け、意見交換を行う
監査法人の品質管理	10月	監査品質の管理体制と運用の説明を受ける
K A M (監査上の主要な検討事項)	5月、8月 11月	特別な検討を要するリスクについて状況説明及び決定の可能性について協議を行う
常勤監査役との会合	12月	内部統制リスク、監査報酬情報交換を行う
期末監査報告	2月、3月	年度末監査報告を受領する

コーポレート・ガバナンスの一層の充実のため監査人の適切な連携と有効な双方向のコミュニケーションが不可欠であるとされ、監査の各段階においても適切に監査役等と協議する等、監査役と連携を図られています。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の監査部（17名）が内部監査規程等に従い、当社各部門及び当社グループ会社の、経営活動・内部統制システムにおける意思決定と統制状況、教育体制、監視・監査体制について計画的に監査の実施を行っており、必要に応じて各被監査部門へは改善事項の指摘を行っております。

また、監査結果については、経営者、取締役会および監査役会へ監査部より直接報告し、さらに常勤監査役とは定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、年間監査契約に基づき、当社及び連結子会社の監査を行っております。

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

西田 俊之、伊丹 亮資

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断（会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出すること又は会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることの同意の判断を含む）にあたって、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制及び独立性などが適切であるかについて、確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するため、独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項、監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続

の方針に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項について、会計監査人から通知を受け、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求め確認を行っております。確認の結果、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	-	85	-
連結子会社	16	-	17	-
計	114	-	102	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	8
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4	-	8

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、CO2排出量に対する第三者保証業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、CO2排出量に対する第三者保証業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査の内容・日数などを勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については報酬限度額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については取締役会で承認された役位別月額報酬表に基づいて代表取締役が職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、各監査役については職務の内容、経験及び当社の状況等を確認のうえ監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は2001年3月29日開催の定時株主総会において、「月額25百万円以内」と決議いただいておりますが、この固定報酬枠とは別に、2013年3月27日開催の定時株主総会において、各事業年度の当社当期純利益の10%以内とする変動報酬枠と2018年3月28日の定時株主総会において、「年額120百万円以内」（うち社外取締役分は年額5百万円以内）とする譲渡制限付株式報酬枠について決議をいただいております。また、監査役の報酬限度額は、2013年3月27日開催の定時株主総会において、「月額10百万円以内」として決議いただいておりますが、この固定報酬枠とは別に、2018年3月28日の定時株主総会において、「年額10百万円内」（うち社外監査役分は年額2百万円以内）とする譲渡制限付株式報酬枠について決議をいただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	362	136	208	18	7
監査役 (社外監査役を除く)	22	18	1	2	2
社外役員	43	27	13	2	7

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、その割当て対象は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
湊 宏司	111	取締役	提出会社	45	63	2

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化の観点から、当社グループの継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を保有することとしています。保有の合理性の検証においては、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等について検証します。

このような判断基準に基づき保有する意義を、毎年、取締役会にて検証し、意義が乏しいと判断される銘柄は売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	437
非上場株式以外の株式	20	2,093

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	取引関係の維持・強化を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会における定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	238

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
住友不動産(株)	120,200	120,200	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	504	375		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	54,469	54,469	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	374	288		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	146,086	146,086	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	352	271		
(株)岡三証券グループ	400,000	400,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	274	153		
岡部(株)	246,000	246,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	有
	180	170		
(株)京葉銀行	250,381	250,381	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	有
	170	146		
丸三証券(株)	95,550	95,550	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	有
	80	38		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	39,000	39,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	46	41		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	6,739	6,739	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	26	17		
ANAホールディングス(株)	5,864	5,668	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。 また、持株会による定期取得により保有株式数を増加しております。	無
	17	15		
(株)リヒトラブ	13,600	13,600	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	12	11		
(株)りそなホールディングス	14,788	14,788	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	10	10		
パナソニックホールディングス(株)	7,360	7,360	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	10	8		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	2,000	2,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、関係維持・強化を目的として保有を維持しております。	無
	7	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジャックス	1,392	1,301	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。 また、持株会による定期取得により保有株式 数を増加しております。	無
	7	5		
(株)池田泉州ホール ディングス	16,798	16,798	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	5	4		
(株)オカムラ	2,352	2,352	取引関係の維持・強化を目的として、保有を 維持しております。	有
	5	3		
コクヨ(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化を目的として、保有を 維持しております。	無
	2	1		
(株)北日本銀行	1,000	1,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	2	2		
水戸証券(株)	5,000	5,000	ワークプレイス事業の重要な販売先であり、 関係維持・強化を目的として保有を維持して おります。	無
	2	1		
大日本印刷(株)	-	25,000	取引関係の維持・強化を目的として保有して おりましたが、当事業年度において全株式を 売却しております。	無
	-	66		
(株)いなげや	-	44,787	取引関係の維持・強化を目的として保有して おりましたが、当事業年度において全株式を 売却しております。	有
	-	55		
(株)T S I ホールディ ングス	-	70,000	取引関係の維持・強化を目的として保有して おりましたが、当事業年度において全株式を 売却しております。	無
	-	31		
飯野海運(株)	-	20,000	取引関係の維持・強化を目的として保有して おりましたが、当事業年度において全株式を 売却しております。	無
	-	18		
(株)大東銀行	-	1,260	取引関係の維持・強化を目的として保有して おりましたが、当事業年度において全株式を 売却しております。	無
	-	0		

（注）1．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は便益や資本コストを踏まえ総合的に
検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加や専門書の定期購読を行い、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 26,876	4 24,795
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 7 29,316	1, 7 31,158
電子記録債権	1 3,008	1 4,547
有価証券	100	-
商品及び製品	4,998	4,845
仕掛品	2,010	1,740
原材料及び貯蔵品	2,920	3,146
その他	1,991	3,284
貸倒引当金	194	213
流動資産合計	71,027	73,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 32,083	4 33,411
減価償却累計額	20,706	21,379
建物及び構築物（純額）	11,377	12,032
機械装置及び運搬具	15,082	15,359
減価償却累計額	12,596	13,015
機械装置及び運搬具（純額）	2,486	2,344
土地	4 8,436	4 8,436
リース資産	1,829	1,651
減価償却累計額	1,149	1,189
リース資産（純額）	680	462
建設仮勘定	626	107
その他	10,409	10,549
減価償却累計額	9,037	9,139
その他（純額）	1,372	1,409
有形固定資産合計	24,978	24,792
無形固定資産		
のれん	517	341
その他	1,302	1,950
無形固定資産合計	1,819	2,292
投資その他の資産		
投資有価証券	3 5,057	3 5,835
退職給付に係る資産	1,490	1,691
繰延税金資産	3,084	2,127
その他	8,296	7,861
貸倒引当金	466	467
投資その他の資産合計	17,462	17,048
固定資産合計	44,260	44,132
資産合計	115,288	117,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 12,674	7 12,218
電子記録債務	7,482	8,490
設備関係支払手形	1,334	88
1年内償還予定の社債	60	-
短期借入金	4, 6 9,463	4, 6 8,487
1年内返済予定の長期借入金	4 1,716	4 1,789
未払法人税等	3,095	916
未払消費税等	804	1,377
賞与引当金	2,712	3,619
役員賞与引当金	157	321
受注損失引当金	1	-
製品保証引当金	19	16
関係会社事業損失引当金	355	119
その他	2 9,221	2 9,895
流動負債合計	49,099	47,340
固定負債		
長期借入金	4 6,731	4 6,007
リース債務	799	570
繰延税金負債	349	351
役員退職慰労引当金	85	75
製品自主回収関連損失引当金	83	83
退職給付に係る負債	4,062	3,821
資産除去債務	1,315	1,284
その他	2,851	2,903
固定負債合計	16,278	15,096
負債合計	65,377	62,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,294	5,294
資本剰余金	9,638	9,665
利益剰余金	34,387	38,617
自己株式	134	111
株主資本合計	49,185	53,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294	678
為替換算調整勘定	480	638
退職給付に係る調整累計額	133	132
その他の包括利益累計額合計	640	1,449
新株予約権	45	45
非支配株主持分	39	39
純資産合計	49,910	54,999
負債純資産合計	115,288	117,437

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	
売上高	1	123,324	1	132,985
売上原価	2, 4	77,575	2, 4	80,744
売上総利益		45,749		52,240
販売費及び一般管理費	3, 4	41,167	3, 4	43,717
営業利益		4,582		8,523
営業外収益				
受取利息		10		18
受取配当金		93		110
保険配当金		112		100
助成金収入		67		17
その他		272		234
営業外収益合計		556		481
営業外費用				
支払利息		151		151
持分法による投資損失		6		16
為替差損		126		-
業務委託費		358		25
構造改革費用		145		-
支払手数料		-		150
その他		173		105
営業外費用合計		961		448
経常利益		4,177		8,555
特別利益				
固定資産売却益	5	6,911	5	3
投資有価証券売却益	6	106	6	174
債務免除益	7	779	7	-
その他		7		8
特別利益合計		7,805		186
特別損失				
固定資産売却損	8	29	8	0
固定資産除却損	9	1,782	9	328
減損損失	10	1,319	10	0
関係会社事業損失引当金繰入額		323		-
その他		154		33
特別損失合計		3,611		363
税金等調整前当期純利益		8,372		8,378
法人税、住民税及び事業税		3,787		1,731
法人税等調整額		596		740
法人税等合計		3,191		2,471
当期純利益		5,181		5,907
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		113		1
親会社株主に帰属する当期純利益		5,294		5,905

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	5,181	5,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	384
為替換算調整勘定	298	158
退職給付に係る調整額	130	266
その他の包括利益合計	58	808
包括利益	5,239	6,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,351	6,714
非支配株主に係る包括利益	112	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,294	9,638	29,530	161	44,301
会計方針の変更による累積的影響額			249		249
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,294	9,638	29,780	161	44,551
当期変動額					
剰余金の配当			678		678
親会社株主に帰属する当期純利益			5,294		5,294
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		27	26
決算期の変更に伴う子会社剰余金の減少高			9		9
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,607	26	4,633
当期末残高	5,294	9,638	34,387	134	49,185

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	403	182	2	583	45	145	45,076
会計方針の変更による累積的影響額							249
会計方針の変更を反映した当期首残高	403	182	2	583	45	145	45,325
当期変動額							
剰余金の配当							678
親会社株主に帰属する当期純利益							5,294
自己株式の取得							0
自己株式の処分							26
決算期の変更に伴う子会社剰余金の減少高							9
非支配株主との取引による資本剰余金の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	297	130	57	-	106	49
当期変動額合計	109	297	130	57	-	106	4,584
当期末残高	294	480	133	640	45	39	49,910

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,294	9,638	34,387	134	49,185
当期変動額					
剰余金の配当			1,675		1,675
親会社株主に帰属する当期純利益			5,905		5,905
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		27		23	50
決算期の変更に伴う子会社剰余金の減少高					-
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27	4,230	22	4,280
当期末残高	5,294	9,665	38,617	111	53,465

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	294	480	133	640	45	39	49,910
当期変動額							
剰余金の配当							1,675
親会社株主に帰属する当期純利益							5,905
自己株式の取得							0
自己株式の処分							50
決算期の変更に伴う子会社剰余金の減少高							-
非支配株主との取引による資本剰余金の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	384	158	266	808	-	0	808
当期変動額合計	384	158	266	808	-	0	5,089
当期末残高	678	638	132	1,449	45	39	54,999

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,372	8,378
減価償却費	2,828	2,641
のれん償却額	411	252
減損損失	1,319	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	508	18
賞与引当金の増減額(は減少)	983	907
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29	163
受注損失引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	28
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	9
製品保証引当金の増減額(は減少)	42	3
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	323	224
受取利息及び受取配当金	104	128
支払利息	151	151
持分法による投資損益(は益)	6	16
投資有価証券売却損益(は益)	95	169
固定資産売却損益(は益)	6,882	2
固定資産除却損	1,782	328
売上債権の増減額(は増加)	1,735	3,124
棚卸資産の増減額(は増加)	138	197
仕入債務の増減額(は減少)	842	390
その他	35	477
小計	7,630	10,202
利息及び配当金の受取額	102	118
利息の支払額	147	137
法人税等の支払額	1,782	3,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,804	6,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,533	4,150
定期預金の払戻による収入	1,631	4,491
有形固定資産の取得による支出	4,145	3,316
有形固定資産の売却による収入	9,633	52
投資有価証券の取得による支出	65	540
投資有価証券の売却による収入	301	351
長期貸付金の回収による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	36	-
保険積立金の純増減額(は増加)	33	395
その他	829	1,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,923	4,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	981
長期借入れによる収入	2,615	1,231
長期借入金の返済による支出	2,288	1,881
社債の償還による支出	40	60
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	678	1,675
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	934	779
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,426	4,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	239	83
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,541	1,755
現金及び現金同等物の期首残高	15,797	25,420
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81	-
現金及び現金同等物の期末残高	25,420	23,664

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

伊藤喜オールスチール(株)
富士リビング工業(株)
イトーキマーケットスペース
イトーキエンジニアリングサービス
シマソービ
イトーキ東光製作所
イトーキマルイ工業(株)
三幸ファシリティーズ(株)
イトーキエフエム・スタッフ
イトーキシェアードバリュー
新日本システック(株)
ダルトン
Tarkus Interiors Pte Ltd
Novo Workstyle Asia Limited
ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE., LTD.
ITOKI CHINA HOLDING Co., Ltd.

他16社

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社イトーキ北海道は2023年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったGlobalTreehouse株式会社は清算手続きが終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社の名称

Knoll Japan(株)

他6社

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(Knoll Japan(株)他7社)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダルトン他国内子会社5社及びTarkus Interiors Pte Ltd他在外子会社1社の決算日は9月30日であり連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。

また、Novo Workstyle Asia Limited他在外子会社7社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE., LTD.についても決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、11月30日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給基準内規に基づき当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

製品自主回収関連損失引当金

当社が過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うにあたり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当連結会計年度末における損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売（ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業、IT・シェアリング事業）

製品及び商品の販売については、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品について受け取る見込まれる金額で認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は商品の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務（ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業）

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積り方法として、見積工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価割合（インプット法）を適用しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、13年以内で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,127百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することが出来る範囲で計上しております。

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積もっており、その事業計画の主要な仮定は売上高成長率であります。売上高成長率は、過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮し、設定しております。

課税所得の見積りは、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しておりますが、市場環境・業界動向の変化により、その見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社清算損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「関係会社清算損失引

当金繰入額」5百万円は、「その他」154百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	3,829 百万円	4,045 百万円
売掛金	23,096	23,775
契約資産	2,390	3,338
電子記録債権	3,008	4,547

2. 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3. 当期及び翌期以降の収益を解消するための情報 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

3. 非連結子会社等に対するもの

非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	540百万円	613百万円

4. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
定期預金	100百万円	100百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	756	1,163
土地	1,927	1,927
計	2,783	3,190

上記担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	18百万円	24百万円
1年内返済予定の長期借入金	492	425
長期借入金	1,009	907

シンジケーション方式によるタームローン契約

2020年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の長期借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約	3,000百万円	3,000百万円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

2020年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

5. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形割引高	801百万円	336百万円

6. 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しております。
貸出コミットメント契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,900百万円	6,650百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,900	6,650

7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日の満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	180百万円	175百万円
支払手形	68	124

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
123百万円	180百万円

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
2百万円	8百万円

3. 販売費及び一般管理費

主要な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
従業員給与手当	15,420百万円	15,671百万円
賞与引当金繰入額	2,245	3,037
退職給付費用	802	843
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
役員賞与引当金繰入額	142	299
貸倒引当金繰入額	16	20

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
2,286百万円	2,719百万円

5. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	21百万円	1百万円
土地	6,887	-
その他(有形固定資産)	2	1
合計	6,911	3

6. 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式5銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

7. 債務免除益

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

前連結会計年度の特別利益に計上した債務免除益の内容は、当社の連結子会社GlobalTreehouse(株)が解散するにあたり、同社の一部債権者から債権放棄等を受けたものであります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

8. 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	-百万円
土地	7	-
その他(有形固定資産)	16	0
合計	29	0

9. 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	67百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	63	15
その他(有形固定資産)	49	38
その他(無形固定資産)	1,398	193
上記に係る撤去費用等	203	32
合計	1,782	328

10. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

会社名	場所	用途	種類	金額
(株)イトーキ	東京都中央区	事業用資産	無形固定資産(その他)	4百万円
Tarkus Interiors Pte Ltd	シンガポール	-	のれん	286百万円
Novo Workstyle Asia Limitedの子会社	中国香港等	-	のれん	262百万円
	中国香港等	事業用資産	機械装置及び運搬具	8百万円
	中国香港等	事業用資産	有形固定資産(その他)	0百万円
	中国香港等	事業用資産	無形固定資産(その他)	340百万円
	中国香港等	事業用資産	投資その他の資産(その他)	0百万円
ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd.の子会社	中国江蘇省等	事業用資産	建物及び構築物	13百万円
	中国江蘇省等	事業用資産	機械装置及び運搬具	11百万円
	中国江蘇省等	事業用資産	有形固定資産(その他)	292百万円
	中国江蘇省等	事業用資産	無形固定資産(その他)	5百万円
	中国江蘇省等	事業用資産	投資その他の資産(その他)	8百万円
Itoki HK Limited	中国香港	事業用資産	機械装置及び運搬具	2百万円
	中国香港	事業用資産	有形固定資産(その他)	79百万円
	中国香港	事業用資産	無形固定資産(その他)	1百万円
Itoki Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	事業用資産	機械装置及び運搬具	1百万円

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしております。

当社の一部の無形固定資産について、将来の使用見込みがないと判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社について、それぞれ当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

それぞれの子会社で減額した額については、Tarkus Interiors Pte Ltdにおけるのれんについては、286百万円です。Novo Workstyle Asia Limitedの子会社2社におけるのれんについては、262百万円、事業用資産については、350百万円です。ITOKI CHINA HOLDING Co.,Ltd.の子会社3社における事業用資産については、330百万円です。Itoki HK Limitedにおける事業用資産については、83百万円です。Itoki Malaysia Sdn. Bhd.における事業用資産については、1百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、Tarkus Interiors Pte Ltdののれんについては、将来キャッシュ・フローを11.65%で割り引いて算定しております。その他の子会社につきましては、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	70百万円	587百万円
組替調整額	95	169
税効果調整前	165	418
税効果額	55	34
その他有価証券評価差額金	109	384
為替換算調整勘定：		
当期発生額	298	158
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	298	158
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	152	319
組替調整額	14	65
税効果調整前	137	384
税効果額	7	118
退職給付に係る調整額	130	266
その他の包括利益合計	58	808

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,664,437	-	-	45,664,437
合計	45,664,437	-	-	45,664,437
自己株式				
普通株式(注)	457,997	262	76,600	381,659
合計	457,997	262	76,600	381,659

(注) 1. 自己株式数の増加262株は、単元未満株式の買取請求による増加262株によるものであります。

2. 自己株式数の減少76,600株は、2022年4月18日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分76,600株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	11,377,100	-	-	11,377,100	45
合計			11,377,100	-	-	11,377,100	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	678	15	2021年12月31日	2022年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,675	利益剰余金	37	2022年12月31日	2023年3月24日

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,664,437	-	-	45,664,437
合計	45,664,437	-	-	45,664,437
自己株式				
普通株式（注）	381,659	515	66,000	316,174
合計	381,659	515	66,000	316,174

（注）1. 自己株式数の増加515株は、単元未満株式の買取請求による増加515株によるものであります。

2. 自己株式数の減少66,000株は、2023年4月14日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分66,000株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	11,377,100	341,313	-	11,718,413	45
	合計		11,377,100	341,313	-	11,718,413	45

（注）第1回新株予約権の目的となる株式の増加341,313株は、発行要項の定め（特別配当の支払いを実施した場合の行使価額等の調整）に基づく割当株式数の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,675	37	2022年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,904	利益剰余金	42	2023年12月31日	2024年3月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	26,876百万円	24,795百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,456	1,130
現金及び現金同等物	25,420	23,664

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として機械装置及び運搬具、その他であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	1,043	1,665
1年超	5,102	5,852
合計	6,145	7,518

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入により調達をしております。デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するためや、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内に支払期日を迎える債務であります。

短期借入金及び長期借入金の使途は、主に運転資金及び設備資金であります。借入金については、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。また、一部の借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避するため、外貨建営業債務に対して為替予約取引を利用してしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

社内管理規程に従い、営業債権につきましては、取引先ごとに残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握し、リスクの低減を図っております。満期保有目的の債券につきましては、主に格付けの高い債券を対象とすることにより、信用リスクの低減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、その取引の相手方はいずれも信用力の高い銀行であり、信用リスクは極めて少ないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の金銭債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や、発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が毎月次に資金繰計画を策定し、手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。また、借入金はグループの借入金の状況を取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	4,271	4,249	21
資産計	4,271	4,249	21
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	8,448	8,416	31
負債計	8,448	8,416	31

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	885

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	4,651	4,645	6
資産計	4,651	4,645	6
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	7,797	7,771	25
負債計	7,797	7,771	25

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,058
投資事業有限責任組合への出資	125

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,867	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,926	-	-	-
電子記録債権	3,008	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	100	344	-	-
(3)その他	20	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	56,921	344	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	24,785	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,820	-	-	-
電子記録債権	4,547	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	443	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	57,153	443	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,463	-	-	-	-	-
長期借入金	1,716	1,408	4,226	597	283	215
合計	11,179	1,408	4,226	597	283	215

(注) 社債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,487	-	-	-	-	-
長期借入金	1,789	4,402	824	459	158	161
合計	10,277	4,402	824	459	158	161

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,778	-	-	1,778
資産計	1,778	-	-	1,778

投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は2,028百万円であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,136	-	-	2,136
投資信託	-	2,072	-	2,072
資産計	2,136	2,072	-	4,208

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	442	-	442
資産計	-	442	-	442
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	8,416	-	8,416
負債計	-	8,416	-	8,416

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	436	-	436
資産計	-	436	-	436
長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	-	7,771	-	7,771
負債計	-	7,771	-	7,771

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1．有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は市場における取引価格はないものの、解約または買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価格を時価としレベル2の時価に分類しております。

2．長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	344	324	19
	(3) その他	20	17	2
	小計	364	341	22
合計		464	442	21

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	443	436	6
	(3) その他	-	-	-
	小計	443	436	6
合計		443	436	6

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,390	786	604
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	267	226	40
	小計	1,657	1,012	644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	388	516	128
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,761	2,007	245
	小計	2,149	2,523	374
合計		3,807	3,536	270

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,123	1,217	906
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	330	269	60
	小計	2,453	1,486	966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	15	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,741	1,952	210
	小計	1,754	1,967	212
合計		4,208	3,454	754

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	252	104	10
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	41	2	0
合計	294	106	11

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	246	166	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	64	8	5
合計	310	174	5

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

有価証券について17百万円（非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社は、東京薬業企業年金基金（複数事業主制度による総合設立型）に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,680	8,354
勤務費用	396	396
利息費用	54	56
数理計算上の差異の発生額	128	129
退職給付の支払額	653	737
過去勤務費用の発生額	5	-
退職給付債務の期末残高	8,354	7,940

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	7,022	6,564
期待運用収益	69	72
数理計算上の差異の発生額	275	189
事業主からの拠出額	65	66
退職給付の支払額	317	315
年金資産の期末残高	6,564	6,577

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	729	782
退職給付費用	197	156
退職給付の支払額	44	66
制度への拠出額	99	105
退職給付に係る負債の期末残高	782	767

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,873	7,542
年金資産	6,903	6,954
	969	587
非積立型制度の退職給付債務	1,602	1,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,572	2,130
退職給付に係る負債	4,062	3,821
退職給付に係る資産	1,490	1,691
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,572	2,130

(注)簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	396	396
利息費用	54	56
期待運用収益	69	72
数理計算上の差異の費用処理額	24	80
過去勤務費用の費用処理額	10	15
簡便法で計算した退職給付費用	197	156
確定給付制度に係る退職給付費用	592	602

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	15	15
数理計算上の差異	122	400
合計	137	384

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	82	67
未認識数理計算上の差異	419	19
合計	336	48

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	34%	28%
株式	10%	14%
生命保険一般勘定	48%	47%
その他	5%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	0.0%～0.8%	0.7%～0.9%
長期期待運用収益率	0.9%～1.1%	1.0%～2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度423百万円、当連結会計年度434百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度35百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 2022年3月31日現在	当連結会計年度 2023年3月31日現在
年金資産の額	182,141 百万円	178,035 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	151,351	153,464
差引額	30,789	24,570

(2) 制度全体に占める一部子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 0.4% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 0.4% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度6,169百万円、当連結会計年度6,167百万円)、剰余金(前連結会計年度11,809百万円)、不足金(当年度会計年度6,221百万円)、及び別途積立金(前連結会計年度25,149百万円、当連結会計年度36,959百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却期間は5年10ヶ月(2023年3月末時点)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金及び未払賞与	949 百万円	1,284 百万円
貸倒引当金繰入超過額	191	198
棚卸資産評価減	150	180
未払事業税	210	78
未実現利益	164	86
繰越欠損金 (注) 1	2,742	1,513
退職給付に係る負債	1,578	1,506
投資有価証券評価損	529	472
資産除去債務	424	422
減損損失	398	350
その他	621	530
繰延税金資産小計	7,961	6,623
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1,728	1,513
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,087	1,777
評価性引当額小計	3,816	3,291
繰延税金資産合計	4,145	3,332
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	459	523
固定資産圧縮積立金	394	392
土地評価差額	272	272
その他有価証券評価差額金	6	73
その他	276	294
繰延税金負債合計	1,410	1,556
繰延税金資産の純額	2,735	1,776

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(1)	49	274	221	463	228	1,504	2,742
評価性引当額	49	274	221	463	228	490	1,728
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,013	(2) 1,013

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,742百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,013百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(1)	279	219	436	182	258	137	1,513
評価性引当額	279	219	436	182	258	137	1,513
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	6.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4	4.5
住民税均等割	1.0	0.9
税額控除	1.3	2.6
評価性引当額の増減	2.4	3.3
のれん償却額	1.4	0.8
連結子会社の税率差異	3.1	1.4
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	29.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～50年と見積り、割引率は0.8%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	1,091百万円	1,315百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	49
時の経過による調整額	30	10
資産除去債務の履行による減少額	-	94
見積りの変更に伴う増減額	41	3
その他増減額(は減少)	151	-
期末残高	1,315	1,284

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ワークプレイ ス事業	設備機器・パ ブリック事業	IT・シェアリ ング事業	計		
財又はサービスの 移転時期						
一時点	82,931	34,850	1,624	119,405	-	119,405
一定の期間	3,014	817	-	3,831	-	3,831
顧客との契約から生 じる収益	85,945	35,667	1,624	123,237	-	123,237
その他の収益	-	-	-	-	87	87
外部顧客への売上高	85,945	35,667	1,624	123,237	87	123,324

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ワークプレイ ス事業	設備機器・パ ブリック事業	IT・シェアリ ング事業	計		
財又はサービスの 移転時期						
一時点	90,168	35,366	1,749	127,284	-	127,284
一定の期間	4,088	1,473	-	5,561	-	5,561
顧客との契約から生 じる収益	94,257	36,839	1,749	132,846	-	132,846
その他の収益	-	-	-	-	138	138
外部顧客への売上高	94,257	36,839	1,749	132,846	138	132,985

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,842	29,934
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,934	32,368
契約資産（期首残高）	2,644	2,390
契約資産（期末残高）	2,390	3,338
契約負債（期首残高）	968	1,166
契約負債（期末残高）	1,166	1,043

契約資産は、主に工事請負契約、製品及び商品の販売について、期末日時時点で履行義務を充足しているが未請求の完成部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	11,836	13,350
1年超	1,328	1,012
合計	13,164	14,362

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制のもと、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の種類及び販売市場の類似性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ワークプレイス事業」、「設備機器・パブリック事業」及び「IT・シェアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ワークプレイス事業」は、事務用デスク及びチェア、収納家具、テレワーク用家具、学習家具等の製造販売、オフィス営繕や組立・施工、オフィス空間デザインやオフィス移転等のプロジェクトマネジメント等のサービスを行っております。「設備機器・パブリック事業」は、物流設備、収納棚、研究設備機器等の製造販売、公共施設の環境・空間構築のサービスを行っております。「IT・シェアリング事業」は、企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や、組織における人材育成支援など、お客様の新たな価値創造を支援するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 3
	ワークプレイ ス事業	設備機器・パ ブリック事業	IT・シェアリ ング事業	計				
売上高								
日本	75,592	35,454	1,624	112,671	-	112,671	-	112,671
アジア	10,093	117	-	10,210	-	10,210	-	10,210
その他	259	96	-	356	-	356	-	356
顧客との契約から 生じる収益	85,945	35,667	1,624	123,237	-	123,237	-	123,237
その他の収益	-	-	-	-	87	87	-	87
外部顧客への売上高	85,945	35,667	1,624	123,237	87	123,324	-	123,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高	346	21	322	690	48	739	739	-
計	86,291	35,689	1,946	123,928	135	124,063	739	123,324
セグメント利益	2,579	1,482	449	4,511	71	4,582	-	4,582
セグメント資産	56,992	26,816	2,125	85,934	1,556	87,490	27,797	115,288
その他の項目(注) 4								
減価償却費	1,905	456	8	2,370	125	2,496	332	2,828
持分法適用会社への 投資額	16	-	-	16	-	16	-	16
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,154	1,235	373	6,763	71	6,835	128	6,963

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおり
ます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額27,797百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており
ます。全社資産の主なものは親会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び
本社建物などの管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額における調整額には、各報告セグメントに配分して

いない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。セグメント資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれておりま
す。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 3
	ワークプレイ ス事業	設備機器・パ ブリック事業	IT・シェアリ ング事業	計				
売上高								
日本	82,573	36,466	1,749	120,790	-	120,790	-	120,790
アジア	11,220	177	-	11,397	-	11,397	-	11,397
その他	462	195	-	658	-	658	-	658
顧客との契約から 生じる収益	94,257	36,839	1,749	132,846	-	132,846	-	132,846
その他の収益	-	-	-	-	138	138	-	138
外部顧客への売上高	94,257	36,839	1,749	132,846	138	132,985	-	132,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303	32	402	738	48	786	786	-
計	94,560	36,872	2,151	133,584	187	133,772	786	132,985
セグメント利益	6,128	1,906	444	8,479	43	8,523	-	8,523
セグメント資産	56,816	31,305	1,552	89,673	1,694	91,368	26,068	117,437
その他の項目(注) 4								
減価償却費	1,714	656	7	2,378	95	2,473	167	2,641
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,010	449	83	3,543	45	3,588	119	3,707

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおりま
す。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額26,068百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており
ます。全社資産の主なものは親会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び
本社建物などの管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額における調整額には、各報告セグメントに配分して
いない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。セグメント資産の合計額は、
連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれておりま
す。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

「ワークプレイス事業」セグメント、及び各報告セグメントに配分していない全社資産において将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、ワークプレイス事業においては1,315百万円、報告セグメントに配分していない全社資産においては4百万円あります。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ワークプレイス事業	設備機器・パブリック事業	IT・シェアリング事業	計			
当期償却額	372	14	23	411	-	-	411
当期末残高	448	14	53	517	-	-	517

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ワークプレイス事業	設備機器・パブリック事業	IT・シェアリング事業	計			
当期償却額	222	6	23	252	-	-	252
当期末残高	247	8	84	341	-	-	341

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	山田百合子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の配偶者	(被所有) 直接 0.6	土地の賃借	土地の賃借(注1)	1	-	-
	(株)璃理 代表取締役社長 山田百合子	東京都世田谷区	1	山田百合子の資産管理会社	0.8	家屋の賃借	家屋の賃借(注1)	15	投資その他の資産その他(敷金)	12
	伊藤文子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の義妹	(被所有) 直接 2.1	土地・家屋の賃借	土地・家屋の賃借(注1)	44	投資その他の資産その他(敷金)	34

(注) 1. 近隣の地代を参考にして、同等の価格によっており、現金にて支払っております。

2. (株)璃理は、当社代表取締役会長山田匡通の近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	山田百合子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の配偶者	(被所有) 直接 0.6	土地の賃借	土地の賃借(注1)	1	-	-
	(株)璃理 代表取締役社長 山田百合子	東京都世田谷区	1	山田百合子の資産管理会社	0.8	家屋の賃借	家屋の賃借(注1)	15	投資その他の資産その他(敷金)	12
	伊藤文子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の義妹	(被所有) 直接 2.0	土地・家屋の賃借	土地・家屋の賃借(注1)	44	投資その他の資産その他(敷金)	34

(注) 1. 近隣の地代を参考にして、同等の価格によっており、現金にて支払っております。

2. (株)璃理は、当社代表取締役会長山田匡通の近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,100.33	1,210.96
1株当たり当期純利益(円)	116.99	130.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	114.04	111.28

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,294	5,905
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	5,294	5,905
普通株式の期中平均株式数(株)	45,257,379	45,326,443
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,171,172	7,743,745
(うち新株予約権(株))	(1,171,172)	(7,743,745)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,910	54,999
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	84	84
(うち新株予約権(百万円))	(45)	(45)
(うち非支配株主持分(百万円))	(39)	(39)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,825	54,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	45,282,778	45,348,263

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当連結会計年度後、当社が2020年7月15日に発行した第1回新株予約権の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2024年1月1日から2024年2月13日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 113,771個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 11,718,413株
- (3) 資本金増加額 2,057百万円
- (4) 資本準備金増加額 2,057百万円

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。また、上記取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を以下の通り実施いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2026年を最終年度とする中期経営計画がスタートし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得及び消却を実施いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 9,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 19.85%)
- (3) 株式の取得価格の総額 15,900,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2024年2月14日～2024年2月29日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得結果

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 7,965,900株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 13.96%)
- (3) 株式の取得価格の総額 15,899,936,400円
- (4) 取得日 2024年2月21日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

4. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却した株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却した株式の総数 4,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 6.97%)
- (3) 消却日 2024年3月8日
- (4) 消却後の発行済株式総数 53,382,850株

(資金の借入)

当社は、次のとおり資金の借入を実行いたしました。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 資金の用途 | 自己株式の取得 |
| (2) 借入先の名称 | 株式会社みずほ銀行 |
| (3) 借入金額 | 10,000百万円 |
| (4) 借入金利 | 市場金利等を勘案して決定しております。 |
| (5) 借入時期 | 2024年 2 月 |
| (6) 返済期間 | 1 年 |
| (7) 担保提供資産又は保証の内容 | 無担保・無保証 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
不二パウダル(株)	第5回無担保社債	2013年3月29日	60 (60)	-	0.70	なし	2023年3月31日
計	-	-	60 (60)	-	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,463	8,487	0.8	-
1年内返済予定の長期借入金	1,716	1,789	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	718	455	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,731	6,007	0.4	2025年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	799	570	-	2025年～2029年
その他有利子負債 代理店等保証金	2,750	2,894	0.5	-
合計	22,179	20,205	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定は期末残高に対する加重平均によっております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,402	824	459	158
リース債務	267	139	87	39

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,965	68,190	96,857	132,985
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,804	7,079	7,442	8,378
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,296	4,707	4,909	5,905
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	72.80	103.90	108.32	130.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	72.80	31.10	4.44	21.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,460	12,511
受取手形、売掛金及び契約資産	1,419,664	1,420,649
電子記録債権	2,251	3,079
有価証券	100	-
商品及び製品	3,627	3,301
仕掛品	1,211	1,114
原材料及び貯蔵品	1,816	2,149
短期貸付金	14,040	11,253
その他	11,194	11,968
貸倒引当金	3,753	408
流動資産合計	44,614	45,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,782	9,108
構築物	227	226
機械及び装置	1,394	1,250
車輛及び運搬具	12	22
工具器具備品	878	836
土地	4,956	4,956
リース資産	551	366
建設仮勘定	224	100
有形固定資産合計	17,029	16,867
無形固定資産		
ソフトウェア	260	524
リース資産	187	71
電話加入権	80	80
その他	540	1,106
無形固定資産合計	1,068	1,783
投資その他の資産		
投資有価証券	4,445	5,171
関係会社株式	8,012	7,498
その他の関係会社有価証券	417	414
長期貸付金	1144	1155
繰延税金資産	2,189	1,408
保険積立金	3,732	3,372
敷金	2,008	2,013
前払年金費用	1,691	1,683
その他	673	677
貸倒引当金	579	526
投資その他の資産合計	22,735	21,868
固定資産合計	40,833	40,518
資産合計	85,447	86,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,429	1 1,495
電子記録債務	1 6,761	1 7,293
買掛金	1 5,535	1 5,715
短期借入金	3 9,395	3 8,055
1年内返済予定の長期借入金	296	336
リース債務	456	216
賞与引当金	1,775	2,531
役員賞与引当金	83	222
債務保証損失引当金	131	41
製品保証引当金	34	32
未払金	1 775	1 534
未払法人税等	2,380	136
未払消費税等	356	917
未払費用	1 3,475	1 4,578
その他	1 1,863	1 616
流動負債合計	34,751	32,723
固定負債		
長期借入金	6 3,529	6 3,443
リース債務	390	294
製品自主回収関連損失引当金	83	83
関係会社事業損失引当金	2,136	1,960
退職給付引当金	2,233	2,220
資産除去債務	1,257	1,224
長期預り保証金	1 2,904	1 2,967
固定負債合計	12,535	12,193
負債合計	47,286	44,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,294	5,294
資本剰余金		
資本準備金	10,832	10,832
その他資本剰余金	3	30
資本剰余金合計	10,835	10,862
利益剰余金		
利益準備金	881	881
その他利益剰余金		
配当準備積立金	250	250
固定資産圧縮積立金	1,079	1,079
別途積立金	12,230	12,230
繰越利益剰余金	7,397	10,029
その他利益剰余金合計	20,956	23,589
利益剰余金合計	21,837	24,470
自己株式	134	111
株主資本合計	37,832	40,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283	661
評価・換算差額等合計	283	661
新株予約権	45	45
純資産合計	38,161	41,222
負債純資産合計	85,447	86,139

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 84,061	1 93,108
売上原価	1 52,868	1 56,700
売上総利益	31,192	36,408
販売費及び一般管理費	2 28,578	2 31,901
営業利益	2,614	4,507
営業外収益		
受取利息	1 22	1 12
受取配当金	1 775	1 869
関係会社貸倒引当金戻入額	308	296
その他	1 263	1 363
営業外収益合計	1,369	1,542
営業外費用		
支払利息	1 77	1 69
債務保証損失引当金繰入額	131	3
為替差損	101	-
支払手数料	-	150
その他	166	106
営業外費用合計	476	328
経常利益	3,508	5,720
特別利益		
固定資産売却益	6,902	0
投資有価証券売却益	3 106	3 200
抱合せ株式消滅差益	-	483
特別利益合計	7,008	685
特別損失		
固定資産売却損	12	-
固定資産除却損	1,747	293
減損損失	4	-
関係会社株式評価損	4 1,849	4 537
関係会社事業損失引当金繰入額	2,136	34
その他	128	13
特別損失合計	5,877	879
税引前当期純利益	4,639	5,526
法人税、住民税及び事業税	2,688	528
法人税等調整額	356	690
法人税等合計	2,332	1,218
当期純利益	2,307	4,307

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,294	10,832	3	10,836
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,294	10,832	3	10,836
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,294	10,832	3	10,835

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	881	250	1,257	12,230	5,398	20,017
会計方針の変更による累積的影響額					191	191
会計方針の変更を反映した当期首残高	881	250	1,257	12,230	5,589	20,208
当期変動額						
剰余金の配当					678	678
当期純利益					2,307	2,307
固定資産圧縮積立金の取崩			178		178	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	178	-	1,807	1,628
当期末残高	881	250	1,079	12,230	7,397	21,837

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	161	35,986	391	391	45	36,422
会計方針の変更による累積的影響額		191				191
会計方針の変更を反映した当期首残高	161	36,177	391	391	45	36,613
当期変動額						
剰余金の配当		678				678
当期純利益		2,307				2,307
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	27	26				26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			107	107	-	107
当期変動額合計	26	1,655	107	107	-	1,547
当期末残高	134	37,832	283	283	45	38,161

当事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,294	10,832	3	10,835
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	27	27
当期末残高	5,294	10,832	30	10,862

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	配当準備積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	881	250	1,079	12,230	7,397	21,837
当期変動額						
剰余金の配当					1,675	1,675
当期純利益					4,307	4,307
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,632	2,632
当期末残高	881	250	1,079	12,230	10,029	24,470

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	134	37,832	283	283	45	38,161
当期変動額						
剰余金の配当		1,675				1,675
当期純利益		4,307				4,307
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	23	50				50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			377	377	-	377
当期変動額合計	22	2,682	377	377	-	3,060
当期末残高	111	40,515	661	661	45	41,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 11～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(5) 製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(7) 製品自主回収関連損失引当金

過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うにあたり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売（ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業）

製品及び商品の販売については、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品について受け取ると見込まれる金額で認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品又は商品の販売において、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務（ワークプレイス事業、設備機器・パブリック事業）

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積り方法として、見積工事原価総額に対する事業年度末までの発生原価割合（インプット法）を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,408百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「保険配当金」は110百万円です。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	5,890百万円	2,026百万円
長期金銭債権	144	155
短期金銭債務	5,253	5,499
長期金銭債務	154	81

2. 偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
NOVO WORKSTYLE CO.,LTD.	411百万円 (21百万円)	413百万円 (20百万円)
	101百万円 (0百万米ドル)	108百万円 (0百万米ドル)
Tarkus Interiors Pte.Ltd.	468百万円 (4百万SGD)	11百万円 (0百万SGD)

3. 貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4社と貸出コミットメント契約を締結しております。
貸出コミットメント契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,900百万円	6,650百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,900	6,650

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	165百万円	127百万円

5. 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形割引高	801百万円	301百万円

6. シンジケーション方式によるタームローン契約

2020年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約の長期借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
シンジケーション方式による タームローン契約	3,000百万円	3,000百万円

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

2020年6月第2四半期以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
関係会社との取引高		
売上高	3,830百万円	3,493百万円
仕入高	19,898	20,563
営業取引以外の取引高	740	821

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
従業員給与手当	9,934百万円	10,415百万円
賞与引当金繰入額	1,586	2,266
役員賞与引当金繰入額	83	222
退職給付費用	534	610
減価償却費	982	884
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	3	5

3. 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式5銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるTarkus Interiors Pte Ltd、Itoki HK Limited、PT. Itoki Solutions Indonesia、Itoki Malaysia Sdn. Bhd.、Itoki Modernform Co.,Ltd.、GlobalTreehouse(株)の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるITOKI CHINA HOLDING Co., Ltd.、Itoki Malaysia Sdn. Bhd.、関連会社である(株)梅鉢屋、アートプレイス(株)の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は8,012百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は7,498百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	1,325百万円	286百万円
賞与引当金	622	901
棚卸資産評価減	95	125
未払事業税	150	15
退職給付引当金	986	984
投資有価証券評価損	449	413
関係会社株式評価損	2,606	2,576
資産除去債務	403	396
その他	1,187	1,088
小計	7,826	6,787
評価性引当額	4,641	4,284
繰延税金資産合計	3,185	2,502
繰延税金負債		
前払年金費用	517	514
固定資産圧縮積立金	259	258
その他有価証券評価差額金	32	63
資産除去債務	251	257
繰延税金負債合計	995	1,094
繰延税金資産の純額	2,189	1,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	11.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.5	7.0
住民税均等割	1.2	1.1
評価性引当額の増減	29.1	6.4
法人税額の特別控除	1.2	2.4
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	5.4
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5	22.0

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月28日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社イトーキ北海道を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2023年4月1日付で同社を吸収合併しております。

1. 合併の目的

当社は、グループ経営の効率化を図るため、オフィス家具販売事業等を運営する株式会社イトーキ北海道を吸収合併いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	2022年11月28日
合併契約締結日	2022年11月28日
合併効力発生日	2023年4月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、株式会社イトーキ北海道においては会社法第784条第1項に定める略式合併であり、いずれも株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社イトーキ北海道は解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併の状況

本合併による、当社の名称、所在地、代表者の役職、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

また、本合併に伴う抱合せ株式消滅差益483百万円を特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社イトーキエンジニアリングサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年7月1日付で吸収合併(以下「本合併」といいます。)いたします。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社イトーキエンジニアリングサービスにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社イトーキエンジニアリングサービス
事業の内容	オフィス、設備機器商品の施工、施工管理等

(2) 企業結合日

2024年7月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社イトーキエンジニアリングサービスを消滅会社とする吸収合併

(4) その他取引の概要に関する事項

合併の目的

施工事業及び保守・メンテナンス事業を担っている株式会社イトーキエンジニアリングサービスを吸収合併し、受注後のワンストップ体制を再構築することで、営業力の強化と更なる収益力の強化を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、合併による株式その他の金銭等の割当ではありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(新株予約権の行使)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,782	923	38	558	9,108	13,414
	構築物	227	24	0	25	226	899
	機械及び装置	1,394	174	15	303	1,250	7,849
	車両及び運搬具	12	22	0	12	22	72
	工具器具備品	878	506	152	397	836	5,950
	土地	4,956	-	-	-	4,956	-
	リース資産	551	81	3	264	366	1,060
	建設仮勘定	224	1,209	1,333	-	100	-
	計	17,029	2,942	1,542	1,561	16,867	29,247
無形固定資産	ソフトウェア	260	417	1	153	524	
	リース資産	187	11	-	127	71	
	電話加入権	80	-	-	-	80	
	その他	540	945	370	8	1,106	
		計	1,068	1,375	371	289	1,783

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	日本橋オフィス改修	404	百万円
建物	名古屋オフィス改修	64	百万円

2. 当期増加額のうち、株式会社イトーキ北海道の吸収合併に伴う以下の増加が含まれております。

建物	3	百万円
工具器具備品	4	百万円
有形リース資産	2	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,333	471	3,869	935
賞与引当金	1,775	2,531	1,775	2,531
役員賞与引当金	83	222	83	222
受注損失引当金	0	-	0	-
債務保証損失引当金	131	41	131	41
製品自主回収関連損失引当金	83	-	-	83
製品保証引当金	34	-	1	32
関係会社事業損失引当金	2,136	1,960	2,136	1,960

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.itoki.jp/company/ir/notification.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出。

（第74期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月7日関東財務局長に提出。

（第74期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2024年2月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2024年2月22日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2024年2月22日提出分の臨時報告書の訂正報告書)

2024年2月29日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年3月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

株式会社イトーキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊丹 亮資

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーキの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーキ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イトーキの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社イトーキの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,127百万円が計上されている。「注記事項(税効果会計関係)」に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は3,332百万円であり、その大半を占める株式会社イトーキにおける計上額が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、すなわち繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)に基づき判断されるが、その妥当性は、会社分類の適切性や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。特に将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、その事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、不確実性を伴うものであり、経営者の重要な判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社イトーキの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社イトーキの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、過去及び当期の課税所得の発生状況と期末における将来減算一時差異の残高を比較し、会社の判断の適切性を評価した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。事業計画に含まれる売上高成長率について、経営者及び各事業の責任者に対してその根拠を質問した。また、外部の調査機関が予測した関連する市場の成長率との整合性を検討するとともに、過去の売上高の成長率及び計画達成率と比較することによって、その適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イトーキの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イトーキが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社イトーキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊丹 亮資

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーキの2023年1月1日から2023年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーキの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社イトーキの当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産1,408百万円が計上されている。「注記事項（税効果会計関係）」に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は2,502百万円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうか、すなわち繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に基づき判断されるが、その妥当性は、会社分類の適切性や収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存する。特に将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、その事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、不確実性を伴うものであり、経営者の重要な判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社イトーキの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。